箕面市財政白書

～令和５年度（2023年度）決算版～

令和６年（2024年）１１月

箕面市

この冊子は、原則として総務省が毎年度実施する地方財政状況調査に基づく普通会計の決算数値を用いて作成しています。

普通会計

普通会計とは、各地方公共団体によって会計の範囲等が異なるため、他団体と比較できるよう全地方公共団体で同一の基準で統計処理された会計のことです。

箕面市の令和５年度の普通会計は、主に一般会計から、介護保険事業にかかる経費の一部を控除し、特別会計公共用地先行取得事業費を合算し、重複経費を控除したものとなります。

◆ 用語の解説

文中の 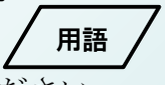

マークのある言葉は、巻末に用語の解説を掲載していますので、ご活用ください。

◆ 財政データ

巻末に、財政に係るデータを掲載していますので、ご活用ください。

はじめに

わが国の景気は、為替市場の動向による物価の高騰及びウクライナ情勢等を受けた資源価格上昇、政策金利の引き上げといった先行きの不透明感がありますが、日本銀行の「経済・物価情勢の展望（2024年7月）」によると、海外経済が緩やかな成長を続けるもとで、緩和的な金融環境などを背景に、所得から支出への前向きの循環メカニズムが徐々に強まることから、潜在成長率を上回る成長を続けると考えられています。

一方で、海外の経済・物価動向、資源価格の動向、企業の賃金・価格設定行動など、わが国経済・物価を巡る不確実性は引き続き高く、金融・為替市場の動向や、それらが日本の経済・物価へ及ぼす影響を、十分注視する必要があります。

このような環境の中、本市の令和５年度決算では、財政状況の健全度合いを示す法定４指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）について、将来負担比率については４年ぶりにマイナスの値になるなど、財政状況の改善が見受けられるものの、引き続き、動向には注意が必要です。地方財政のエンゲル係数を示す経常収支比率についても、前年度から1.2ポイント改善していますが、物価情勢等を踏まえると楽観視できる状況とは言えません。

このような状況を打開しつつ、社会環境の変化によって、多様化・複雑化する市民ニーズに的確に対応し、持続的かつ安定的に質の高いサービスを提供していくため、令和３年２月に策定した「箕面市新改革プラン（※）」をもとに、質の高いサービスの提供と健全な行財政運営を実現しつつ、将来世代に負担を先送りすることがないよう、行財政改革の取り組みを進めていきます。

この冊子をご一読いただき、本市の財政状況につきまして、一層のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

※箕面市新改革プランの詳細については市HPをご覧ください

https://www.city.minoh.lg.jp/gyoukaku/shinkaikakuplan.html

目　　次

ページ

１　令和５年度決算のイメージ　・・・・・・・・・・・・　１

みのお家の家計簿

２　決算の概要　・・・・・・・・・・・・　３

収支結果

歳　入　歳入の内訳　・・・・・・・・・・・・　６

歳入の推移

歳　出　歳出の内訳　・・・・・・・・・・・・　８

歳出の推移

３　主な財政指標の状況　・・・・・・・・・・・・　１０

財政運営の通信簿（ 財政健全化4指標ほか ）

≪参考≫　隣の市はどうなの？

目次

≪資料≫

	ページ
１　令和5年度（2023年度）決算カード	１８
２　財政データ	２０
３　健全化判断比率・資金不足比率	２２
４　地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について	２９
５　目的税の使途について	３０
６　主な市債の交付税算入状況について	３２
７　財政用語の解説	３３

１　令和５年度決算のイメージ

みのお家の家計簿　　～ 令和５年度の決算を一般家庭の家計簿に置き換えると ～

市の決算を年間収入 500万円の“みのお家”の家計に置き換えてみました。

	内　　容 （ 市の決算内容 ）	令和５年度	令和４年度	平成30年度 （ 参考:5年前 ）
収入	給与収入 （ 市税・使用料など ）	235万円	207万円	175万円
	親からの仕送り （ 国庫支出金など ）	185万円	206万円	129万円
	貯金などの取り崩し （ 基金の取り崩し ）	20万円	25万円	14万円
	ローン借り入れ （ 施設整備などに伴う借入 ）	32万円	15万円	78万円
	前年度からの繰越金 （ 繰越金 ）	28万円	36万円	10万円
	合　計	500万円	489万円	406万円

	内　　容 （ 市の決算内容 ）	令和５年度	令和４年度	平成30年度 （ 参考:5年前 ）
支出	食費 （ 職員の人件費 ）	62万円	66万円	61万円
	医療費、教育費 （ 児童手当、生活保護費など ）	108万円	102万円	80万円
	ローン返済 （ 公債費 ）	47万円	51万円	18万円
	生活品購入、光熱水費 （ 事務費、施設管理費など ）	66万円	67万円	51万円
	子どもへの仕送り （ 介護保険事業等への支出 ）	33万円	30万円	29万円
	車両購入、リフォーム （ 工事費、施設修繕費 ）	116万円	107万円	119万円
	親類の事業援助 （ 各種補助金など）	23万円	24万円	17万円
	貯金 （ 基金への積立金 ）	26万円	11万円	7万円
	その他の雑費 （ その他 ）	2万円	0万円	4万円
	合　計	483万円	458万円	386万円

※令和5年度収支差17万円 のうち、11万円 は翌年度に繰り越し、6万円 は令和6年度に 入ってから貯金しました。

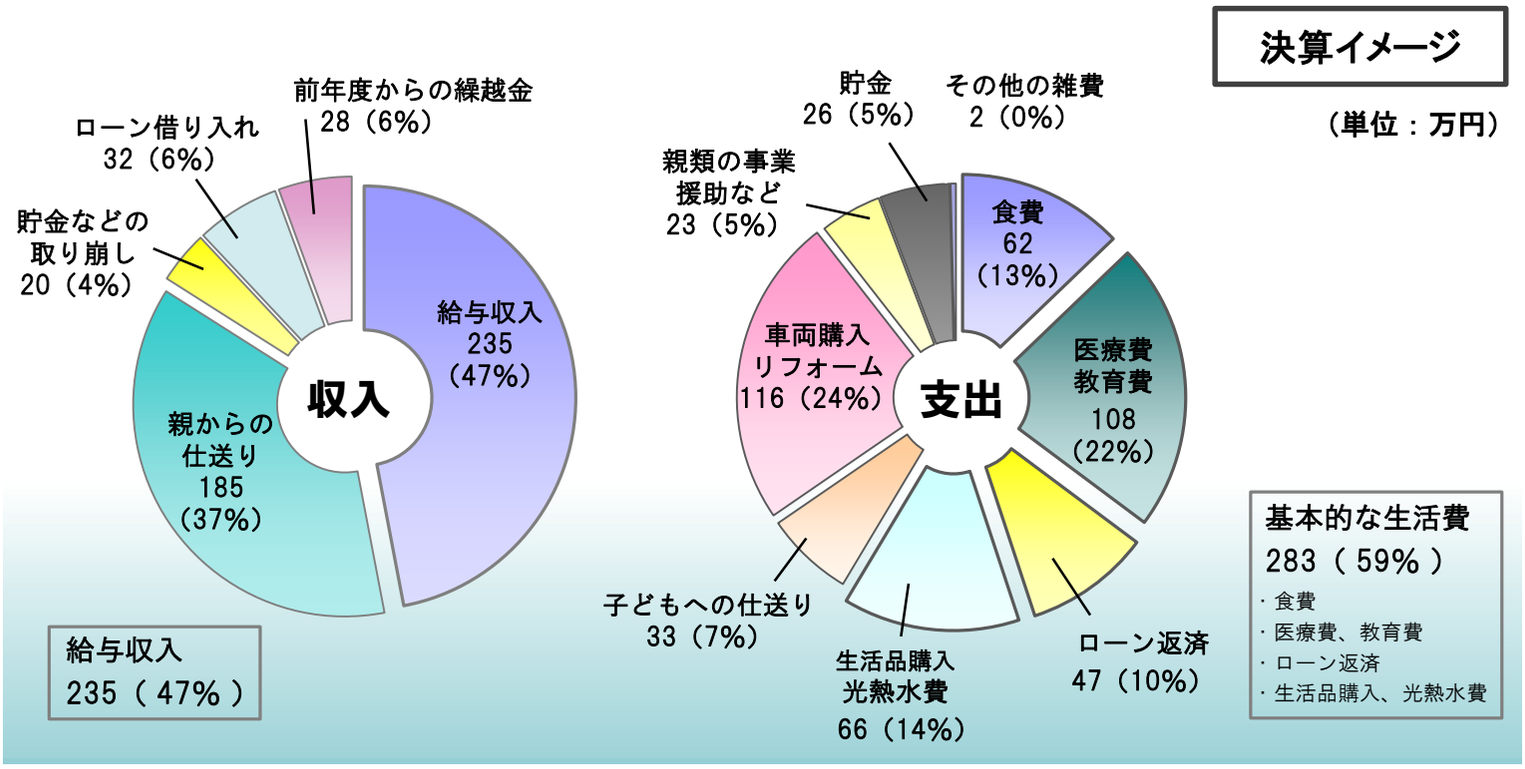

みのお家は、年収500万円で生計を立てています。給与収入はそのうちの235万円で、基本的な生活費283万円をまかなうことができませんでした。不足する生活費や子どもへの仕送り、リフォームなどの支出は、親からの仕送り185万円などでやりくりしています。

医療費、教育費は今後も増加することが予想されるため、節約を心掛けて、給与収入を計画的に使っていく必要があります。

◆　収入の説明

給与収入	市税や使用料・手数料などです
親からの仕送り	国や府からの負担金、補助金、交付金などです
貯金などの取り崩し	基金（貯金）を取り崩したお金（基金繰入金）で、特定の目的のために積み立てたものを取り崩す場合と、お金が足りなくて取り崩す場合があります
ローン借り入れ	長期借入金（地方債）で、学校施設や道路の整備など投資的事業を実施する場合など、まとまったお金が必要な場合に借り入れます

◆　支出の説明

食費	市民サービスを提供する職員の人件費です
医療費、教育費	各種医療費、児童手当や生活保護費などの給付（扶助費）です
ローン返済	過去に借り入れた地方債の返済（公債費）です
生活品購入、光熱水費	消耗品などの事務経費や委託経費、光熱水費等の施設管理費など（物件費）です
子どもへの仕送り	介護保険事業など独自に生計を営む子ども（特別会計）への支出（繰出金）です
車両購入、リフォーム	学校施設や道路の整備などの経費（投資的経費）、施設の維持補修費です
親類の事業援助など	病院事業への負担金や、団体への補助金など（補助費等）です
貯金	特定の目的や理由に基づき貯金をします（基金に積み立てる積立金）

２　決算の概要

◆　普通会計決算額

第二別館の改修等による投資的経費およびその財源となる市債の増加や、市有地売払収入の都市施設整備基金への積立などにより、歳入歳出ともに増加しました。

歳入総額　787億05百万円　＜＋　16億77百万円、＋ 2.2％＞
歳出総額　760億89百万円　＜＋　42億26百万円、＋ 5.9％＞
実質収支　16億42百万円　＜＋　79百万円、＋ 5.1％＞

◆　主な歳入の状況

①市税収入　257億21百万円　＜＋　7億02百万円、　＋　2.8%　＞

固定資産税	＋ 3億69百万円	個人市民税	＋ 2億96百万円
都市計画税	＋ 55百万円	入湯税	＋ 5百万円
法人市民税	▲ 21百万円		

②各種交付金　39億63百万円　＜＋　1億70百万円、　＋　4.5%　＞

法人事業税交付金　＋ 51百万円　　株式等譲渡所得割交付金　＋ 1億05百万円

③普通交付税　27億02百万円　＜＋　4億05百万円、　＋　17.6%　＞

④国庫支出金　174億61百万円　＜▲　16億16百万円、　▲　8.5%　＞

社会資本整備総合交付金	▲ 16億12百万円
地方創生臨時交付金	＋ 12億67百万円
電力ガス食料品等価格高騰緊急支援給付費交付金	▲ 7億27百万円

⑤地方債　49億78百万円　＜＋　26億47百万円、　＋ 113.6%　＞

船場まちづくり	＋ 8億75百万円
萱野まちづくり	＋ 4億51百万円
船場デッキ整備	＋ 4億71百万円

⑥繰入金　31億26百万円　＜▲　8億21百万円、　▲ 20.8%　＞

文化施設整備基金繰入金	＋ 2億21百万円
財政調整基金繰入金	▲ 1億89百万円
北大阪急行南北線延伸整備基金繰入金	▲ 9億73百万円

◆　主な歳出の状況

①義務的経費　342億26百万円　＜▲　1億08百万円、 ▲0.5%　＞

人件費　（ 職員給料、退職手当など ）	▲ 5億75百万円
扶助費　（ 住民税非課税世帯等給付金、教育・保育等給付など ）	＋ 10億64百万円
公債費　（ 繰上償還など　）	▲ 6億69百万円

②投資的経費　178億49百万円　＜＋　13億94百万円、　＋　8.5%　＞

旧教育センター改修	＋ 3億75百万円
橋りょう長寿命化	＋ 3億18百万円
新病院予定地整備	＋ 4億51百万円

③その他　240億14百万円　＜＋　30億12百万円、　＋ 14.3%　＞

積立金	＋ 25億00百万円	補助費等	▲ 1億37百万円
物件費	▲ 32百万円		

収支結果　～ 歳入・歳出総額ともに増加～

（単位：百万円）

	歳入総額 ①	歳出総額 ②	形式収支 ③（①－②）	翌年度に繰り越すべき財源 ④	実質収支 ③－④	基礎的財政収支
Ｒ５	78,705	76,089	2,616	974	1,642	1,564
Ｒ４	77,028	71,863	5,165	3,602	1,563	5,568
増減	**1,677**	**4,226**	**▲2,549**	**▲2,628**	**79**	**4,004**

用語　**形式収支、翌年度に繰り越すべき財源、実質収支、基礎的財政収支**

◆　形式収支／実質収支

歳入総額から歳出総額を差し引いた形式収支は、26億16百万円の黒字となりました。

また、形式収支から、翌年度に繰り越すべき財源（9億74百万円）を差し引いた実質収支も、16億42百万円の黒字となりました。

実質収支は、一般家庭の毎月の家計でいえば、「翌月払いのクレジットカードの引き落とし予定額を除いた黒字（赤字）額」に相当します。

◆　基礎的財政収支（プライマリーバランス）

実質収支には、前年度以前の黒字や赤字の要素が含まれています。

また、過去の借り入れの返済である公債費や将来の財源となる財政調整基金などの積立は歳出に、後年度の支出となる地方債収入や将来の財源を目減りさせる財政調整基金などの繰入は歳入にそれぞれ含まれますが、その年度の純粋な収入・支出とはいえません。

そこで、形式収支から、前年度からの繰越金（黒字）、地方債の借り入れと返済、財政調整基金などの積立と繰入を除いた基礎的財政収支を算出することで、市税収入などその年度の収入で、どれだけその年度の支出がまかなえているかを見ることができます。

令和５年度は、ボートレース事業収入を活用して北大阪急行線延伸整備事業にかかる地方債の借り入れ額を抑制するとともに、地方債の繰上償還を39億92百万円実施できたため、基礎的財政収支はプラスとなりました。

《参考》収支結果（市民一人当たり）

（単位：円）

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	基礎的財政収支
Ｒ５	566,857	548,016	18,841	7,015	11,826	11,264
Ｒ４	555,196	517,968	37,228	25,965	11,263	40,132
増減	▲11,661	▲30,048	▲18,387	▲18,950	563	▲28,868

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口で割った数値です

●決算収支の推移

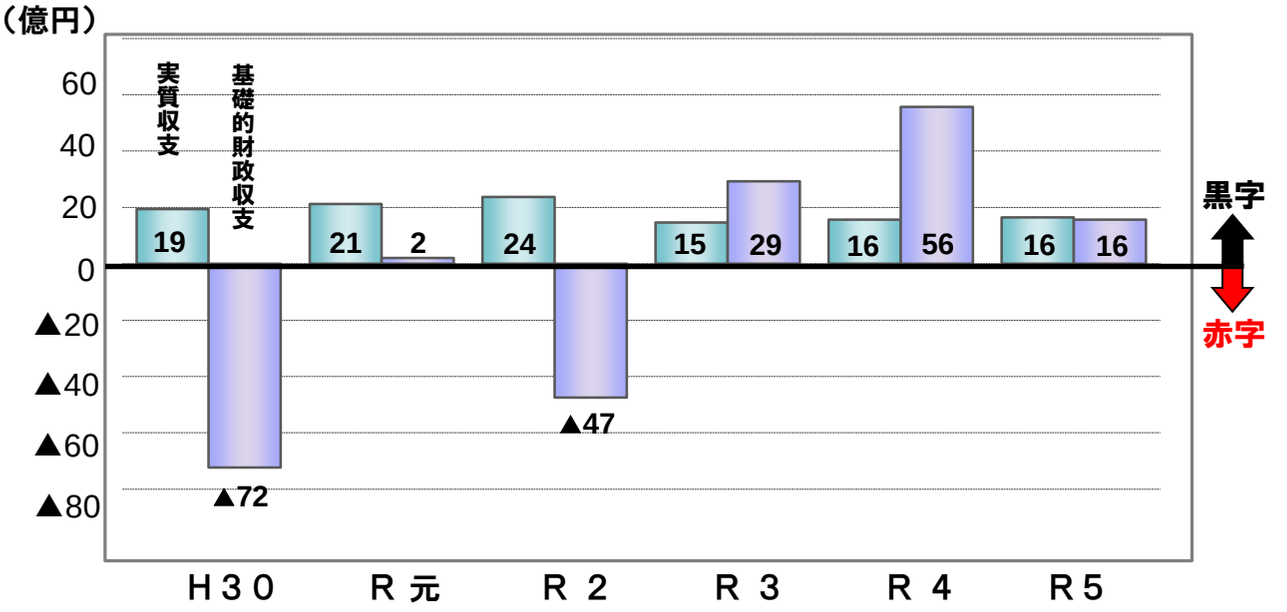

※基礎的財政収支の算定において、後年度の支出となる地方債の借り入れはその年度の歳入から控除するため、赤字要因となります。

《参考》　隣の市はどうなの？

◆ 令和5年度の決算収支 ◆　　（単位：百万円）

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	基礎的財政収支
豊中市	185,261	178,937	6,324	646	5,678	4,582
吹田市	163,565	162,039	1,526	901	625	-5,202
高槻市	139,861	134,962	4,899	2,241	2,658	9,163
茨木市	119,722	117,525	2,197	1,016	1,181	-2,995
池田市	42,722	42,196	392	221	171	2,148
摂津市	45,252	44,186	1,066	467	599	-1,466
箕面市	**78,705**	**76,089**	**2,616**	**974**	**1,642**	**1,564**

※ 市民一人当たりに換算　　（単位：円）

	歳入総額	歳出総額	形式収支	翌年度に繰り越すべき財源	実質収支	基礎的財政収支
豊中市	456,320	440,743	15,577	1,592	13,985	11,286
吹田市	427,804	423,813	3,991	2,355	1,635	-13,606
高槻市	404,001	389,849	14,151	6,473	7,678	26,469
茨木市	419,004	411,315	7,688	3,555	4,134	-10,483
池田市	414,648	410,832	3,816	2,153	1,663	20,910
摂津市	524,076	511,732	12,344	5,409	6,935	-16,981
箕面市	**566,857**	**548,016**	**18,841**	**7,015**	**11,826**	**11,264**

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口で割った数値です

歳　入

歳入の内訳　　～ 自主財源は、全体の５７％ ～

◆ 自主財源　用語

納税義務者の増や大規模家屋の増に伴い、個人市民税及び固定資産税が増加に転じたことで、地方税全体では7億2百万円の増加となりました。なお、本市の特徴的な歳入であるボートレース事業収入においては、北大阪急行線の延伸整備及び新市立病院整備のため、52億69百万円を確保しました。歳入全体に占める自主財源の割合は、57%(前年度54%)と比較的高い水準にあり、引き続き自主財源を確保し、財政規律を高いレベルで堅持することが重要です。

◆ 依存財源　用語

社会資本整備総合交付金や電力ガス食料品等価格高騰緊急支援給付費交付金などの減少により、国・府支出金が38億48百万円減少しました。

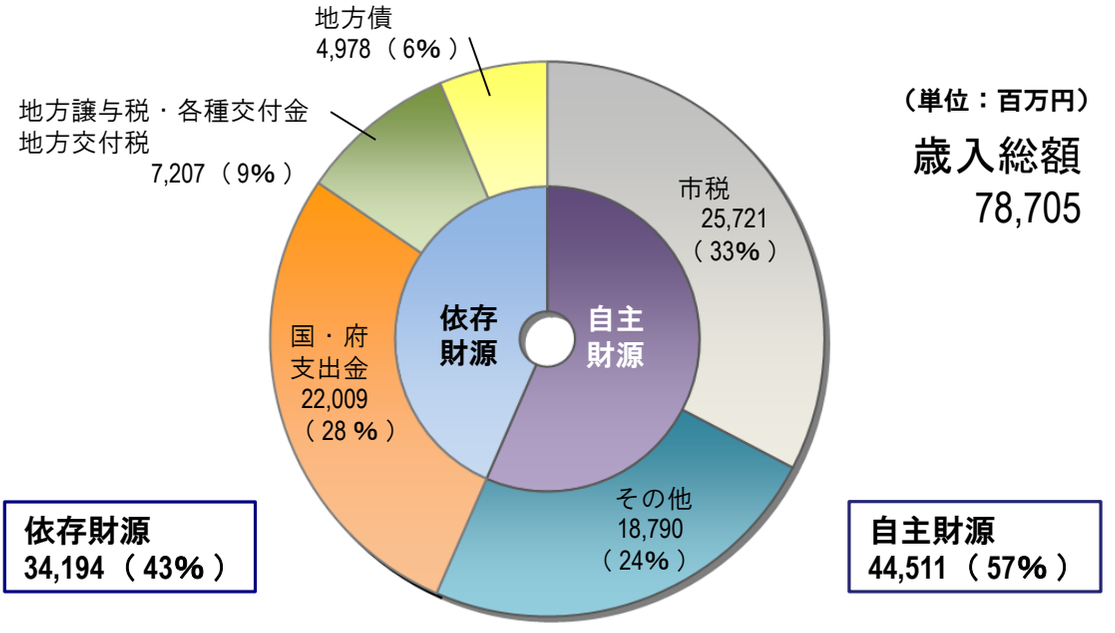

自主財源	市税	自治体収入の根幹をなす市民税、固定資産税など
	その他	施設使用料や証明手数料、基金繰入金、ボートレース事業収入など
依存財源	国･府支出金	特定の事業に対する補助金など国や府からのお金
	地方譲与税	国税として徴収したものを、国が一定の基準により市に譲与するお金
	各種交付金	地方消費税交付金など府が税として徴収したものを、一定の基準により市に交付するお金や、国が市の減収を補てんするために交付するお金
	地方交付税	標準的な行政活動の維持のためなど、その財源として国から交付されるお金
	地方債	施設整備を行うためなどに借り入れるお金

歳入の推移　～ 市税増収などにより、総額は増加～

◆ 歳入全般の推移

主要な歳入の推移は、下のグラフのとおりです。

社会資本整備総合交付金や電力ガス食料品等価格高騰緊急支援給付費交付金などの国・府支出金が減少した一方で、固定資産税などの市税が増加したため、歳入総額は17億円増加しました。

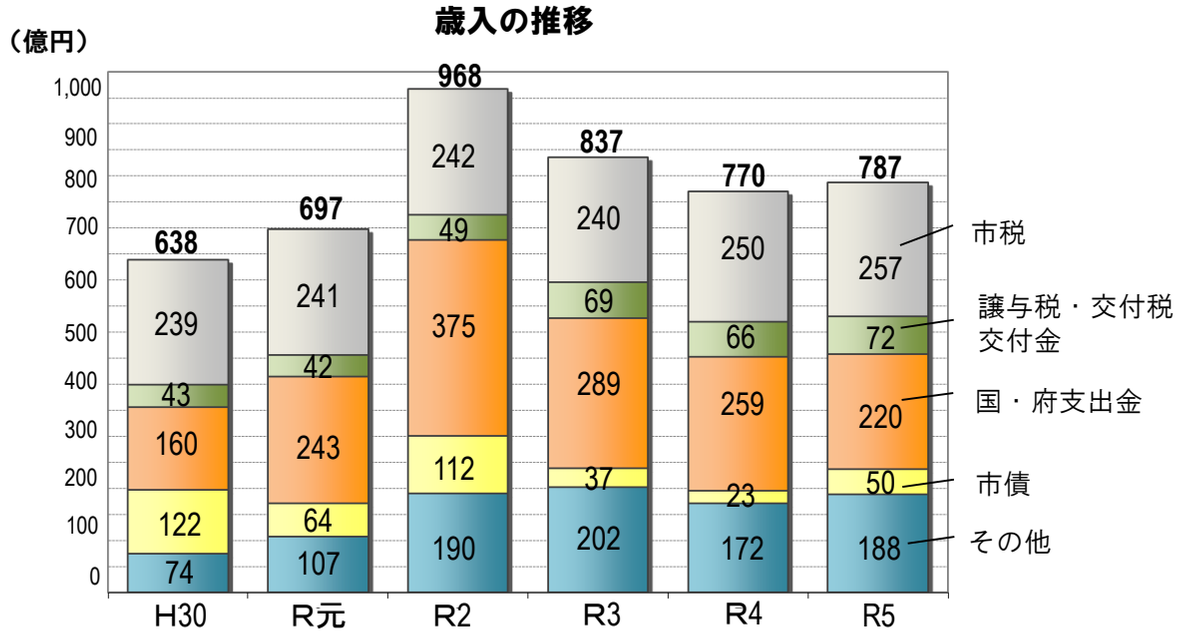

◆ 市税の推移

用語　類似団体

本市の市税は、個人の高い担税力に支えられ市民税の個人所得割分が多く、大規模事業所がないため法人税割分は少ないといった特徴があります。ここ数年の本市及び類似団体の推移は下のグラフのとおりです。市税収入、人口ともにここ数年間増加傾向にあるため、本市の市民一人あたりの市税収入は、横ばいの状況が続いています。

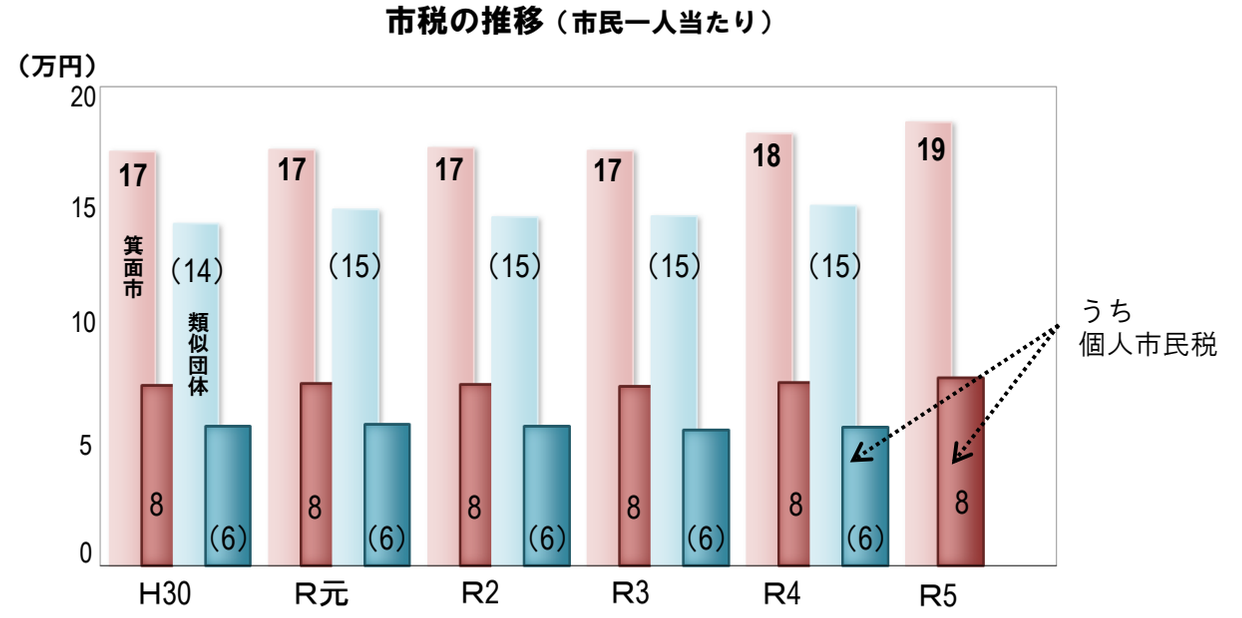

歳　出

歳出の内訳　　～ 民生費が全体の３４％、義務的経費は全体の４５％ ～

◆ 目的別経費

高齢者福祉や子育て支援などの「民生費」（261億円）が全体の34%を占め、次いで道路整備や公園管理などの「土木費」（165億円､22%）、学校の管理運営や生涯学習などの「教育費」（95億円､12%）などとなりました。なお、北大阪急行線の延伸整備は「土木費」に含まれます。

◆ 性質別経費

法やその性質上から支出が義務づけられ削減が難しい「人件費」､「扶助費」､「公債費」の義務的経費と、それ以外の経費に大別され、義務的経費が少ないほど市が自主的に行う事業に投資することが可能となります。新病院予定地整備にかかる事業費の増加などにより、「投資的経費」は前年度から14億円増加しました。

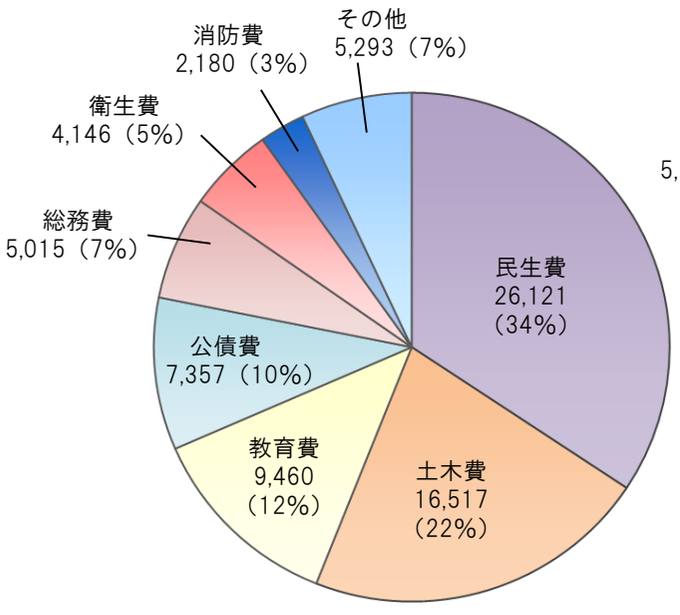

目的別経費

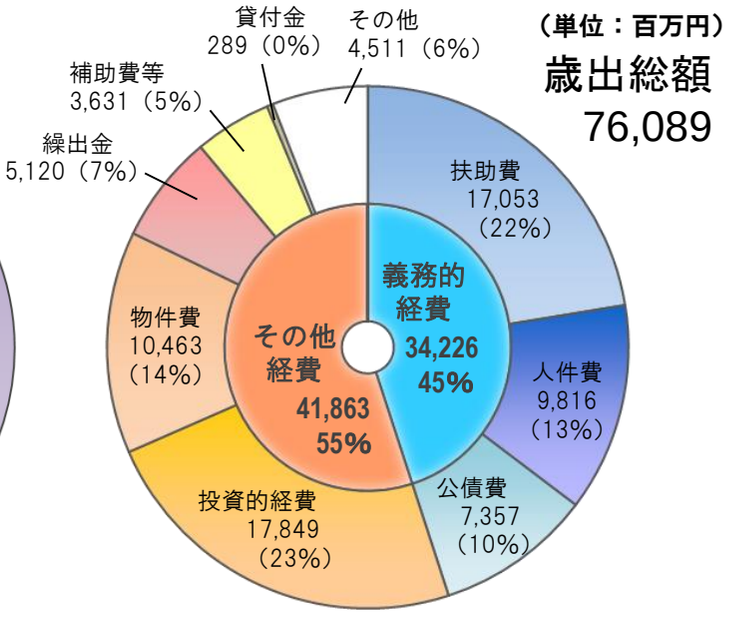

性質別経費

※目的ごとの決算額は、基金積立を除いた額であり、
基金積立は「その他」に計上しています。

◆ 目的別経費の説明

民生費	障害者や高齢者に対する福祉、子育て支援などの経費です
土木費	道路、公園の整備や管理のための経費です
教育費	学校や幼稚園の運営、生涯学習などの経費です
公債費	借入金の元金の返済と利払いを行う経費です
総務費	全般的な管理事務、徴税、戸籍管理や選挙などに要する経費です
衛生費	ごみの収集など、衛生的で健康な生活を送るために使われる経費です
消防費	火災や救急救命活動などに使われる経費です

◆ 性質別経費の説明

義務的経費	**扶助費**	生活保護費や児童手当など、生活を援助するための給付です
	人件費	職員給与や退職金、議員や委員への報酬などです
	公債費	借入金の元金の返済と、利払いです
その他経費	**投資的経費**	道路や施設など社会資本を整備するための経費です
	物件費	行政活動に必要な物品の購入や委託経費などです
	繰出金	国民健康保険などの特別会計等に対して支出する経費です
	補助費等	病院などの企業会計への負担や各種団体への補助金などの経費です

歳出全般の推移　～民生費の増などにより総額は増加～

◆ 目的別経費の推移

主要な目的別経費の推移は、下のグラフのとおりです。非課税世帯等給付金や教育・保育等給付金の増加などにより、民生費が12億円の増加となっています。

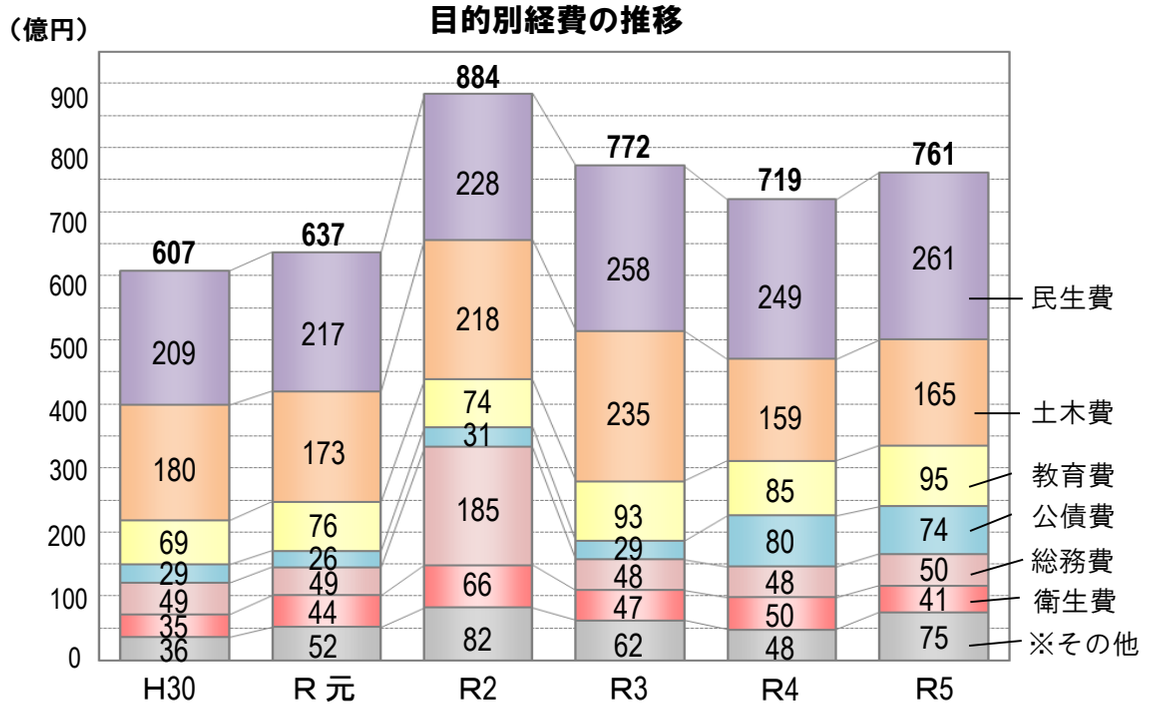

※目的ごとの決算額は、基金積立を除いた額であり、基金積立は「その他」に計上しています。

◆ 性質別経費の推移

主要な性質別経費の推移は、下のグラフのとおりです。投資的経費が新病院予定地整備などにより14億円の増となったことや、都市施設整備基金への積立などによりその他経費が28億円増加したことで、歳出総額は42億円増加しました。

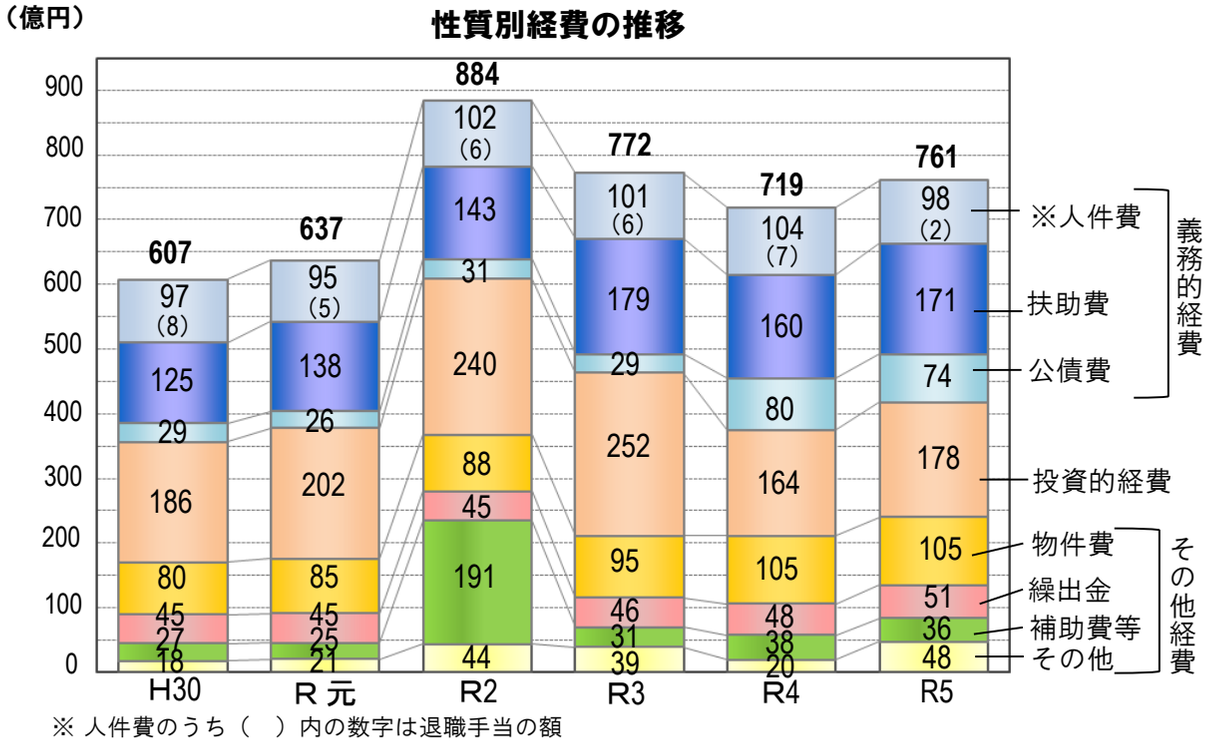

※ 人件費のうち（　）内の数字は退職手当の額

３ 主な財政指標の状況

財政運営の通信簿 （財政健全化4指標ほか）

◆ **通信簿** ～財政の健全さを示す指標は、良いの？悪いの？～ 用語

項　目	評 価	前年度からの動き	備　　考
①　実質赤字比率	○	改善	地方公共団体の中心的な行政サービス（福祉、教育、まちづくりなど）を提供する一般会計等の赤字の大きさで、財政運営の深刻度を示します
②　連結実質赤字比率	○	悪化	一般会計等に特別会計国民健康保険事業費などすべての会計の赤字や黒字を合算した地方公共団体全体としての赤字の大きさで、地方公共団体全体の財政運営の深刻度を示します
③　実質公債費比率	○	改善	借入金(地方債)の返済額及びこれに準じる額の大きさで、資金繰りの危険度を示します
④　将来負担比率	○	改善	一般会計等の借入金(地方債)や将来支払う可能性のある負担などについて、現時点での残高の大きさで、将来財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します
⑤　基金残高	○	改善	地方公共団体の預貯金にあたるものの残高です
⑥　地方債残高	×	改善	地方公共団体の借金(ローン)にあたるものの残高です
⑦　経常収支比率	○	改善	毎年入ってくる市税など使い道を制限されないお金を、人件費、扶助費、公債費など毎年支出しなければならない経費に充てている割合で、この比率が低いほど財政にゆとりがあります
⑧　財政力指数	○	悪化	地方公共団体が標準的な行政サービスを提供するために必要な財源を、どの程度自力で調達しているかを示す指標で、この指数が大きいほど財政力があります

※評価は、次ページの判断基準により、良いものは○、注意が必要なものは△、
　悪いものは×、の3段階で実施しています。

※前年度からの動きは、本市の各指標の値が前年度からどう推移したかを表しています。

◇ 通信簿の評価基準

項　目	評価基準
①　実質赤字比率	○　・・・　実質赤字額なし（比率が負数） △　・・・　比率がゼロ以上早期健全化基準未満 ×　・・・　早期健全化基準以上
②　連結実質赤字比率	○　・・・　連結実質赤字額なし（比率が負数） △　・・・　比率がゼロ以上早期健全化基準未満 ×　・・・　早期健全化基準以上
③　実質公債費比率	○　・・・　比率が当年度大阪府内平均未満 △　・・・　比率が当年度大阪府内平均以上 ×　・・・　早期健全化基準未満
④　将来負担比率	○　・・・　将来負担額なし（比率が負数） △　・・・　比率がゼロ以上早期健全化基準未満 ×　・・・　早期健全化基準以上
⑤　基金残高	○　・・・　当年度類似団体平均以上かつ当年度大阪府内平均以上 △　・・・　当年度類似団体平均、当年度大阪府内平均のいずれか一方を下回る ×　・・・　当年度類似団体平均、当年度大阪府内平均ともに下回る
⑥　地方債残高	○　・・・　当年度類似団体平均以下かつ当年度大阪府内平均以下 △　・・・　当年度類似団体平均、当年度大阪府内平均のいずれか一方を上回る ×　・・・　当年度類似団体平均、当年度大阪府内平均ともに上回る
⑦　経常収支比率	○　・・・　当年度類似団体平均未満 △　・・・　当年度類似団体平均以上かつ当年度大阪府内平均未満 ×　・・・　当年度大阪府内平均以上
⑧　財政力指数	○　・・・　当年度類似団体平均以上 △　・・・　当年度類似団体平均未満かつ当年度全国市町村平均以上 ×　・・・　当年度全国市町村平均未満

①　実質赤字比率　　評価　：　○

実質赤字比率とは、標準財政規模に対する一般会計等（本市では、一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費）の実質赤字の割合をいいます。比率が早期健全化基準を超えると、健全化計画を定め健全化を行う義務が生じ、財政再生基準を超えると、再生計画を定め財政再建に取り組むこととなります。計画では、税金や公共料金の増額、住民サービスの見直しなどをせざるを得なくなります。

なお、早期健全化基準及び財政再生基準の数値は、法令により定められています。②～④の指標についても同様です。

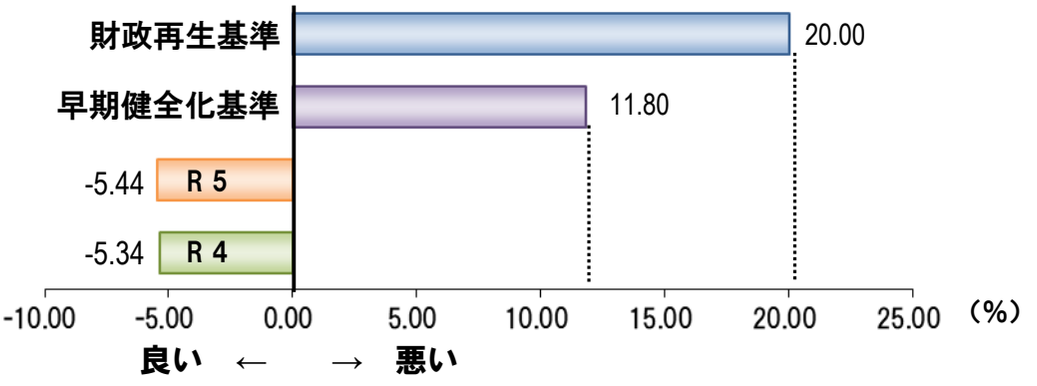

早期健全化基準以上の団体数

令和５年度		令和４年度	
全国	府内	全国	府内
0　団体	0　団体	0　団体	0　団体

②　連結実質赤字比率　　評価　：　○

連結実質赤字比率は、一般会計等の実質収支に公営事業会計の実質収支及び公営企業会計の資金不足額・剰余額を連結させた額の標準財政規模に対する割合をいいます。本市では、国民健康保険、介護保険、介護サービス、後期高齢者医療の各特別会計が公営事業会計として、水道、公共下水道、病院、ボートレースの各会計が公営企業会計として連結対象となります。比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。

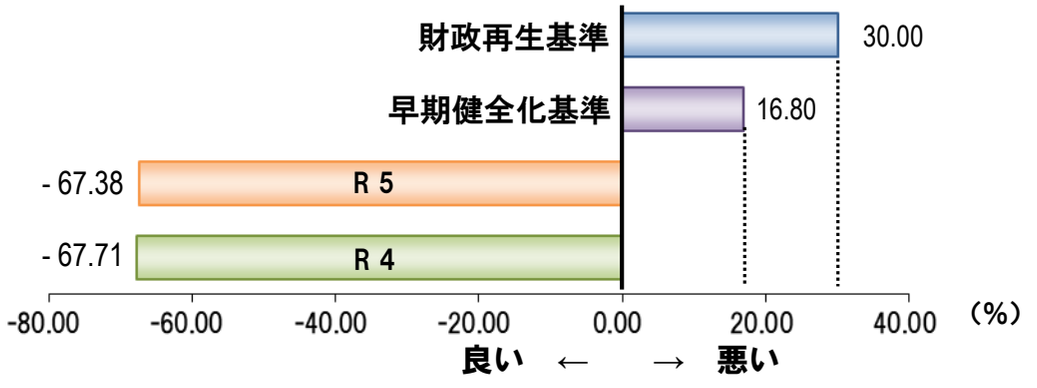

早期健全化基準以上の団体数

令和５年度		令和４年度	
全国	府内	全国	府内
0　団体	0　団体	0　団体	0　団体

③　実質公債費比率　　評価　：　○

実質公債費比率は、標準財政規模に占める実質的な公債費に充てた一般財源の割合を、３か年平均した数値です。

一般会計等の公債費に、病院などの公営企業や広域連合等の支出する元利償還金への繰出金や負担金、公債費に準ずる債務負担行為にかかる額などが準元利償還金として加味されています。この比率が、18%を超えると地方債発行において、同意団体から許可団体となります。なお、比率が早期健全化基準、財政再生基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。

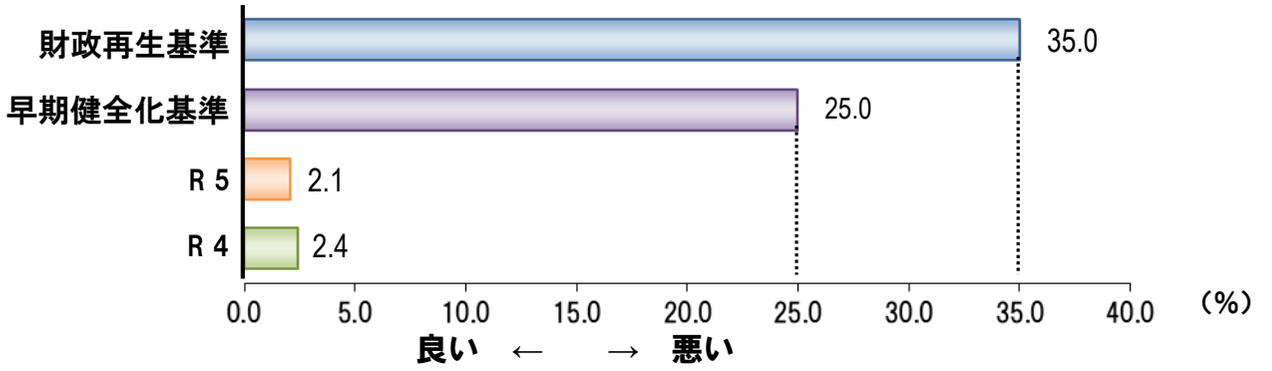

早期健全化基準以上の団体数

令和５年度			令和４年度		
全国	府内	府内平均	全国	府内	府内平均
１団体	０団体	2.4 %	１ 団体	０ 団体	2.7 %

④　将来負担比率　　評価　：　○

将来負担比率は、一般会計等が将来負担すべき実質的な負担（一般会計等の地方債現在高や退職手当負担額等のほかに、企業会計や特別会計に対し一般会計等が負担する見込額や、外郭団体など地方公共団体が設立した法人の負債のうち、一般会計等が負担する見込額も含む）から、これに対して引き当てることのできる財源（基金、都市計画税、地方交付税のうち元利償還経費として算入される額等）を差し引いた額の標準財政規模に対する比率です。

なお、比率が早期健全化基準を超えた場合は、実質赤字比率の場合と同様です。

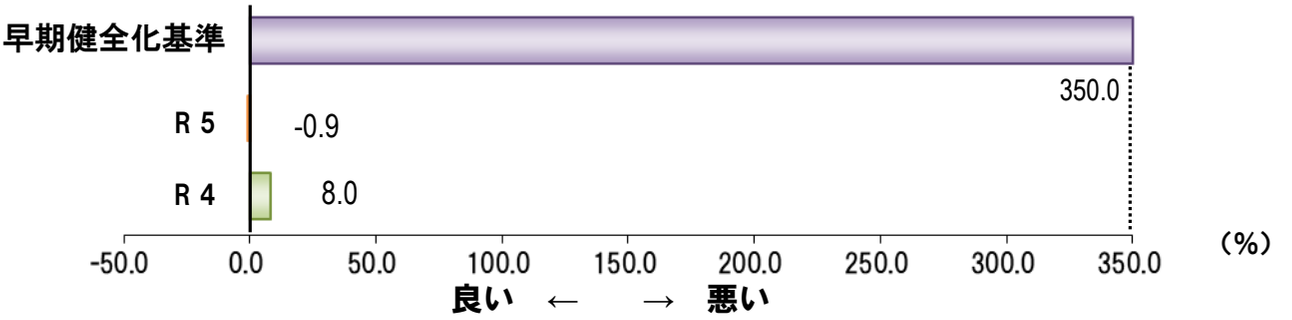

早期健全化基準以上の団体数

令和５年度		令和４年度	
全国	府内	全国	府内
０ 団体	０ 団体	０ 団体	０ 団体

⑤　基金残高　　評価　：　○

基金は、地方公共団体における預貯金に相当するものです。

・特定目的基金 … 福祉や施設建設など、特定の目的のために貯えている基金
・財政調整基金 … 年度間における収支の不均衡を調整するためなどに貯えている基金
・公債管理基金 … 借入金を計画的に返済していくために貯えている基金

北急延伸整備事業債の繰上償還のために基金を活用した一方で、今後の財政需要に備え、都市施設整備基金や新市立病院整備基金などに積み立てを行った結果、基金残高は前年度から増加しました。

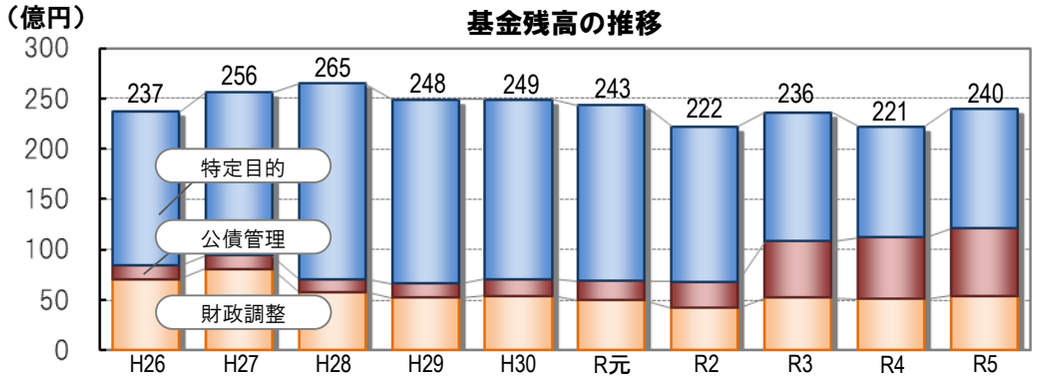

市民一人当たり基金残高

令和５年度			令和４年度		
箕面市	府内平均	類似団体平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
172,793　円	104,972　円	109,676　円	159,563　円	99,892　円	103,586　円

※府内平均には、政令指定都市（大阪市、堺市）は含みません
※最新年度の類似団体平均は、独自に集計したものであり、確定値ではありません

⑥　地方債残高　　評価　：　×

地方債は、公共施設整備などの財源として市が借り入れる長期の借入金です。

公共施設の建設など将来その施設を利用する市民のかたにも経費を負担してもらうことが公平である場合や、財源不足を補うために特別に認められた地方債（特例債）を発行する場合などがあります。

令和５年度は、北急延伸整備事業債の繰上償還を実施したことにより前年度から減少しましたが、引き続き動向を注視しておく必要があります。

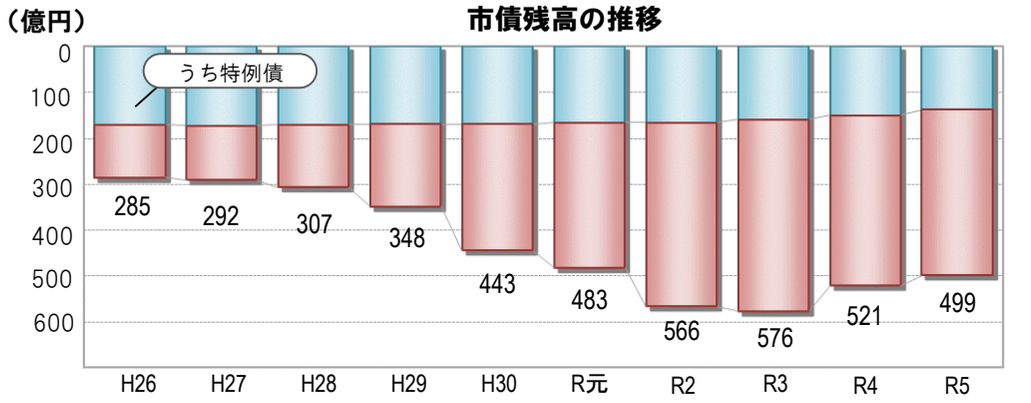

市民一人当たり地方債残高

令和５年度			令和４年度		
箕面市	府内平均	類似団体平均	箕面市	府内平均	類似団体平均
359,221　円	277,930　円	296,369　円	375,306 円	284,651 円	312,103 円

※府内平均には、政令指定都市（大阪市、堺市）は含みません
※最新年度の類似団体平均は、独自に集計したものであり、確定値ではありません

⑦　経常収支比率　　評価　：　○

経常収支比率は、市税などの経常的な収入に対し、人件費、扶助費、公債費などの毎年決まって必要な経費（経常的な経費）が占める割合を示す数値です。この値が100%を超える場合を家計に置き換えると、給与収入で基本的な生活費をまかなえていない状態といえます。

なお、令和５年度は、固定資産税をはじめとした市税収入の増加などにより昨年度から1.2ポイント改善しています。

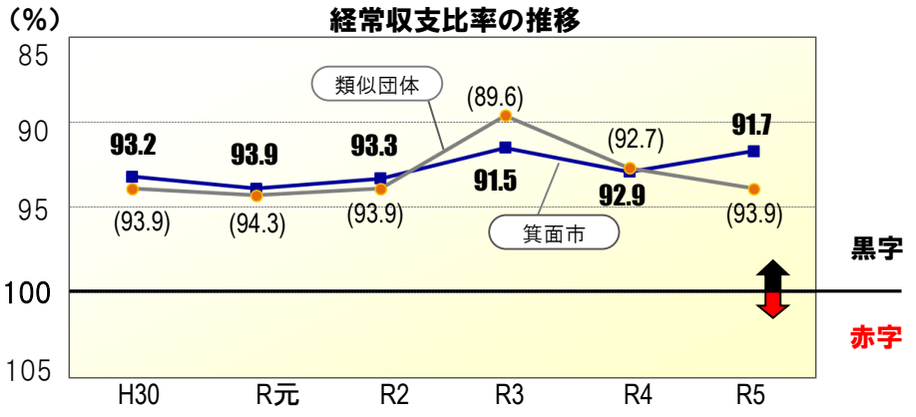

府内の平均

令和５年度			令和４年度		
箇面市	府内平均	類似団体平均	箇面市	府内平均	類似団体平均
91.7 %	95.5 %	93.9 %	92.9 %	94.4 %	92.7 %

※府内平均には、政令指定都市（大阪市、堺市）は含みません

※最新年度の類似団体平均は、独自に集計したものであり、確定値ではありません

⑧　財政力指数　　評価　：　○

用語　基準財政収入額、基準財政需要額

財政力指数とは、地方公共団体の財政力の強弱を示す指数で、標準的な行政活動に必要な財源をどれくらい自力で調達できるかを表しており、普通地方交付税の算定基礎となる基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の３か年平均をいいます。

基準財政収入額が基準財政需要額を下回る場合は、それを補うために普通交付税が交付されます（単年度の財政力指数が1.00を下回る場合）が、本市は平成２２年度以降普通交付税の交付団体となっています。また、府内平均、類似団体平均と比較すると高い水準にあります。

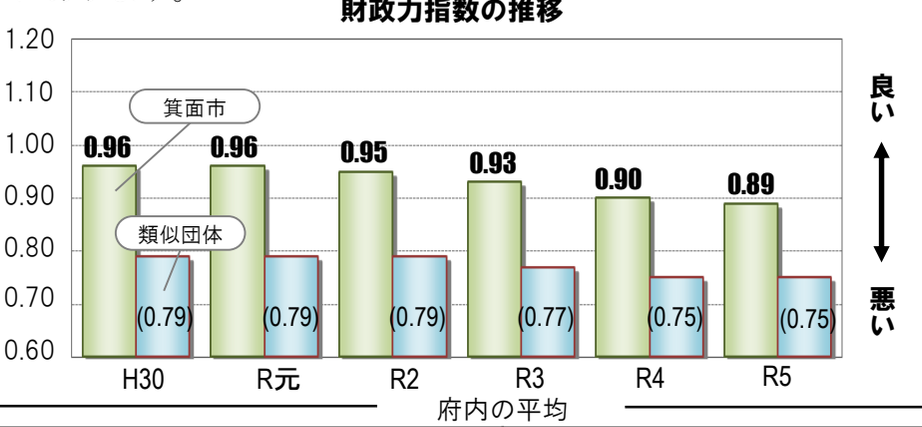

府内の平均

令和５年度			令和４年度		
箇面市	府内平均	類似団体平均	箇面市	府内平均	類似団体平均
0.89	0.73	0.75	0.90	0.75	0.75

※府内平均には、政令指定都市（大阪市、堺市）は含みません

※最新年度の類似団体平均は、独自に集計したものであり、確定値ではありません

≪参考≫　隣の市はどうなの？

◆ 令和５年度の主な財政指標

（単位：％）

		豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
①	実質赤字比率	-6.17 （11.25）	-0.72 （11.25）	-3.58 （11.25）	-2.07 （11.25）	-0.71 （12.16）	-2.89 （12.43）	-5.44 （11.80）
②	連結実質赤字比率	-27.48 （16.25）	-14.87 （16.25）	-19.25 （16.25）	-14.50 （16.25）	-39.60 （17.16）	-21.44 （17.43）	-67.38 （16.80）
③	実質公債費比率	2.2 （25.0）	0.2 （25.0）	-2.2 （25.0）	-0.6 （25.0）	2.0 （25.0）	-0.4 （25.0）	2.1 （25.0）
④	将来負担比率	-24.5 （350.0）	-36.5 （350.0）	-144.8 （350.0）	-29.4 （350.0）	-20.8 （350.0）	-41.4 （350.0）	-0.9 （350.0）

※（　）は早期健全化基準

上段：決算額**（億円）**
下段：市民一人当たり**（円）**

		豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑤	基金残高	325 80,148	341 89,182	411 118,600	193 67,411	69 67,667	129 149,348	240 172,793
⑥	地方債残高	879 216,604	606 158,392	368 106,229	529 185,053	303 295,306	209 242,303	499 359,221

※市民一人当たりの金額は、決算額を年度末現在の人口（住民基本台帳人口）で割った数値です。

		豊中市	吹田市	高槻市	茨木市	池田市	摂津市	箕面市
⑦	経常収支比率**（％）**	92.2	96.2	91.7	92.6	97.4	98.5	91.7
⑧	財政力指数	0.85	0.95	0.76	0.97	0.78	0.93	0.89

≪資料≫

１　令和５年度（2023年度）決算カード

２　財政データ

３　健全化判断比率・資金不足比率

４　地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について

５　目的税の使途について

６　主な市債の交付税算入状況について

７　財政用語の解説

令和５年度 決算状況

都道府県名	大阪府	コード番号	272205	市町村類型	Ⅲ－３
		ふりがな 市町村名	みのおし 箕面市	令和５年度交付税種地区分	Ⅱ－８

	人口	面積	人口密度	人口集中地区人口
国調	R2年 136,868 人	47.90 Km²	2,857人	126,819 人
	H27年 133,411 人			126,062 人
	増減率 2.6%	S35.10.1以降の合併状況		―
住基台帳	5.1.1 139,128人（136,158人）	（ ）は日本人		
	6.1.1 139,318人（136,177人）			

産業構造		第１次	第２次	第３次
就業人口	R2年	383 人	8,800 人	46,022 人
	国調	0.7 %	15.9 %	83.4 %
	H27年	416 人	9,469 人	43,861 人
	国調	0.8 %	17.6 %	81.6 %

区分	令和５年度 千円	令和４年度 千円	区分	指数等 千円	指定団体等の状況
１．歳入総額 A	78,705,318	77,027,912	基準財政需要額	23,610,460	交付
２．歳出総額 B	76,089,334	71,862,843	基準財政収入額	20,908,102	近畿近郊整備
３．歳入歳出差引額 (A-B) C	2,615,984	5,165,069	標準財政規模	30,146,380	
４．翌年度へ繰り越すべき財源 D	974,047	3,602,448	財政力指数（３年平均）	0.89	
５．実質収支 (C-D) E	1,641,937	1,562,621	実質収支比率	5.4 %	事業の共同処理の状況
６．単年度収支 F	79,316	96,213	起債制限比率（３年平均）	4.2 %	
７．積立金 G	315,858	45,295	公債費比率	4.5 %	
８．繰上償還金 H	3,991,539	4,680,052	積立金現在高	23,991,478	後期高齢者医療
９．積立金取り崩し額 I	299,378	487,956	地方債現在高	49,876,086	
10．実質単年度収支 (F+G+H-I) J	4,087,335	4,333,604	収益事業収入	5,269,245	
			債務負担行為額	20,814,153	

一般職員等

区分 ※一般職員の（）は、一般行政職の人数	職員数 A 人	１人当たり給料月額 B 円	総給料月額 A×B 千円
一般職員	980 (567)	301,600 (305,500)	295,568 (173,219)
うち消防職	140	315,500	44,170
うち技能労務員	100	289,200	28,920
教育公務員	48	322,900	15,495
臨時職員	―	―	―
合計	1,028	299,800	311,063

特別職等

区分	改定実施 年月日	１人当たり平均給料（報酬）月額 円
市長	H18.7.1	940,000
副市長	H18.7.1	818,000
教育長	H18.7.1	724,000
議会議長	H17.4.1	720,000
副議長	H17.4.1	660,000
議員	H17.4.1	610,000

公営事業の状況

事業名	法適用の有無	収支額 千円	普通会計からの繰入額（含貸付）千円	職員数 人
駐車場事業	無	0	▲ 11,772	0
介護ｻｰﾋﾞｽ事業※1	無	0	90,284	0
国保事業	無	42,216	1,356,426	16
介護保険事業	無	331,199	1,734,273	40
介護ｻｰﾋﾞｽ事業※2	無	26	0	1
後期高齢事業	無	96,665	371,677	3
病院事業	有	▲ 1,284,720	422,204	674
水道事業	有	344,517	34,912	28
下水道事業	有	145,551	401,671	15
ボートレース事業	有	5,840,149	608	21

※1 老人保健施設・老人デイ　※2 地域包括支援センター

国保会計の状況

収支額	42,216 千円
普通会計からの繰入額	1,356,426 千円
加入世帯数	15,969 世帯
被保険者数	23,335 人
一世帯当たり保険料調定額	211,722 円
被保険者一人当たり保険料調定額	144,889 円
被保険者一人当たり費用	564,062 円

財政健全化比率の状況

判断比率の名称	比率（値が負の場合は「－」）	（参考）実数
実質赤字比率	―	▲ 5.44%
連結実質赤字比率	―	▲ 67.38%
実質公債費比率	2.1%	
将来負担比率	―	▲ 0.9%

市町村名	箕面市	類型	Ⅲ－３

令和５年度

歳入

区分	決算額 千円	構成比 %	経常一般財源 K	Kの構成比%
地方税	25,721,162	32.7	23,316,878	75.6
地方譲与税	278,542	0.4	278,542	0.9
利子割交付金	24,276	0.0	24,276	0.1
配当割交付金	242,412	0.3	242,412	0.8
株式等譲渡所得割交付金	260,413	0.3	260,413	0.8
地方消費税交付金等	3,051,831	3.9	3,051,831	9.9
ゴルフ場利用税交付金	1,947	0.0	1,947	0.0
特別地方消費税交付金	—	—	—	—
自動車取得税交付金	3,363	0.0	3,363	0.0
自動車税環境性能割交付金	73,907	0.1	73,907	0.2
法人事業税交付金	305,086	0.4	305,086	1.0
地方特例交付金等	158,599	0.2	158,599	0.5
地方交付税	2,792,113	3.5	2,702,358	8.8
内訳 普通	2,702,358	3.4	2,702,358	8.8
内訳 特別	89,755	0.1	—	—
小計	32,913,651	41.8	30,419,612	98.6
交通安全対策特別交付金	14,623	0.0	14,623	0.0
分担金・負担金	723,096	0.9	—	—
使用料	699,733	0.9	200,807	0.7
手数料	310,044	0.4	—	—
国庫支出金	17,460,566	22.2	—	—
都道府県支出金	4,548,341	5.8	—	—
財産収入	2,569,723	3.3	218,026	0.7
寄附金	236,394	0.3	—	—
繰入金	3,125,775	4.0	—	—
繰越金	4,365,069	5.5	—	—
諸収入	6,760,008	8.6	1,723	0.0
地方債	4,978,295	6.3	—	—
合計	78,705,318	100.0	30,854,791	100.0

性質別歳出

区分	決算額 千円	構成比 %	一般財源 千円	経常経費充当一般財源 千円	経常収支比率 %	
人件費	9,816,049	12.9	8,675,392	8,669,021	27.9	28.1
うち職員給	6,636,857	8.7	5,741,385	—	—	—
扶助費	17,053,184	22.4	6,000,752	4,572,074	14.7	14.8
公債費	7,356,951	9.7	5,209,399	3,326,112	10.7	10.8
元利償還金	7,356,951	9.7	5,209,399	3,326,112	10.7	10.8
一時借入金利子	—	—	—	—	—	—
小計	34,226,184	45.0	19,885,543	16,567,207	53.3	53.7
物件費	10,462,975	13.7	7,599,518	6,059,604	19.5	19.6
維持補修費	342,732	0.4	246,444	246,444	0.8	0.8
補助費等	3,631,439	4.8	2,798,456	1,874,274	6.0	6.1
積立金	4,167,735	5.5	3,913,878	—	—	—
投資・出資・貸付金	289,078	0.4	289,078	—	—	—
繰出金	5,120,539	6.7	4,097,029	3,755,049	12.1	12.2
前年度繰上充用金	—	—	—			92.4
投資的経費	17,848,652	23.5	3,810,824	計 91.7 %		↑
うち人件費	148,805	0.2	14,805			
内訳 普通建設事業費	17,826,852	23.5	3,789,024	経常経費充当一般財源		
内訳 補助	14,219,248	18.7	2,534,667	28,502,578		
内訳 単独	3,604,042	4.8	1,254,357			
内訳 県営事業	3,562	0.0	—			
災害復旧事業費	21,800	0.0	21,800			
合計	76,089,334	100.0	42,640,770	歳入一般財源総額 45,256,754		

臨時財政対策債を臨時一般財源とした場合の経常収支比率

市町村税

区分		決算額 千円	構成比 %	対前年度増減率 %	基準税額×100/75 千円	超過課税分収入済額千円
市町村民税	個人	10,925,466	42.4	2.8	10,636,516	—
市町村民税	法人	1,078,114	4.2	▲ 1.9	951,212	193,819
固定資産税		10,408,573	40.5	3.7	10,323,881	—
軽自動車税		181,387	0.7	1.6	184,555	—
市町村たばこ税		663,748	2.6	▲ 2.1	626,069	—
特別土地保有税		—	—	—	—	—
目的税		2,463,874	9.6	2.9	—	—
内訳 入湯税		59,590	0.3	8.8	—	8,896
内訳 都市計画税		2,346,737	9.1	2.4	—	—
内訳 開発事業等緑化負担税		57,547	0.2	19.8	—	—
合計		25,721,162	100.0	2.8	22,722,233	202,715

目的別歳出

区分	決算額 千円	構成比 %	一般財源 千円
議会費	419,622	0.6	419,622
総務費	7,479,085	9.8	6,379,112
民生費	26,181,560	34.4	12,739,610
衛生費	5,189,103	6.8	4,258,872
労働費	66,505	0.1	65,608
農林水産業費	140,939	0.2	110,319
商工費	475,487	0.6	381,618
土木費	16,646,909	21.9	5,447,514
消防費	2,263,992	3.0	1,355,801
教育費	9,846,751	12.9	6,250,865
災害復旧費	21,800	0.0	21,800
公債費	7,356,973	9.7	5,209,421
諸支出金	608	0.0	608
前年度繰上充用金	—	—	—
合計	76,089,334	100.0	42,640,770

適用税率の状況

市民税	均等割	3,500円	市民税	均等割	標準
個人分	所得割	標準税率に対する比率 1.000	法人分	法人税割	8.4/100
			固定資産税		1.4/100

徴収率

区分	現年課税分 %	滞納繰越分 %	合計 %
市町村民税	99.5	45.1	98.9
固定資産税	99.7	59.6	99.4
市税全体	99.6	50.4	99.2

◆ 歳入・歳出決算額、決算収支

（単位：千円）

				H３０	R 元	R ２	R ３	R ４	R ５
歳入	自	地方税		23,884,918	24,061,627	24,205,568	24,045,625	25,018,753	25,721,162
	依	地方譲与税		255,491	263,328	269,338	274,976	273,916	278,542
	依	各種交付金		2,709,190	2,541,291	3,136,745	3,670,903	3,809,502	3,977,858
	依	地方特例交付金		138,881	382,358	176,161	399,491	178,506	158,599
	依	地方交付税		1,174,778	1,070,050	1,304,993	2,521,736	2,380,437	2,792,113
	自	使用料･手数料		922,397	869,436	980,619	861,305	942,945	1,009,777
	依	国庫支出金		10,580,377	18,040,178	32,168,226	22,976,715	19,076,885	17,460,566
	依	都道府県支出金		5,446,817	6,274,045	5,329,146	5,920,120	6,779,995	4,548,341
	自	繰入金		2,122,922	3,616,202	7,512,225	3,634,870	3,947,161	3,125,775
	自	繰越金		1,608,815	1,966,935	4,765,562	6,830,605	5,649,504	4,365,069
	依	地方債		12,197,473	6,395,511	11,199,987	3,653,666	2,330,849	4,978,295
	自	財産収入		227,357	178,125	186,222	472,347	219,336	2,569,723
	自	貸付金元利収入		178,605	161,567	88,126	233,687	623,434	15,313
			うち単年度貸付	8,000	0	0	0	0	0
			その他	170,605	161,567	88,126	233,687	623,434	15,313
	自	その他		2,397,090	3,898,058	5,438,391	8,162,793	5,796,689	7,704,185
		歳入合計		63,845,111	69,718,711	96,761,309	83,658,839	77,027,912	78,705,318
			うち一般財源等	33,036,963	35,327,853	40,279,718	41,079,142	42,569,465	45,256,754
		単年度貸付控除後		63,837,111	69,718,711	96,761,309	83,658,839	77,027,912	78,705,318
歳出	性質	人件費		9,674,852	9,533,592	10,249,463	10,112,325	10,391,065	9,816,049
			うち退職手当	755,531	522,646	631,748	581,435	720,167	231,832
		扶助費		12,516,127	13,791,191	14,342,252	17,885,344	15,989,389	17,053,184
		公債費		2,866,324	2,644,628	3,057,828	2,887,549	8,025,498	7,356,951
		投資的経費		18,657,276	20,223,151	24,007,313	25,146,029	16,454,518	17,848,652
		物件費		7,980,181	8,454,691	8,770,987	9,546,201	10,494,476	10,462,975
		補助費等		2,712,013	2,530,138	19,118,197	3,074,790	3,768,443	3,631,439
		積立金		1,078,496	1,818,122	4,022,025	3,581,450	1,668,222	4,167,735
		投資及び出資金		16,154	15,000	0	0	0	0
		貸付金		548,000	23,297	10,748	5,797	0	289,078
			うち単年度貸付	8,000	0	0	0	0	0
			その他	540,000	23,297	10,748	5,797	0	289,078
		繰出金		4,499,045	4,476,036	4,537,021	4,632,101	4,751,597	5,120,539
		その他		129,708	143,304	314,870	337,749	319,635	342,732
	目的	議会費		439,345	449,039	403,527	419,717	425,971	419,622
		総務費		5,191,604	5,314,232	19,253,941	7,699,806	5,011,423	7,479,085
		民生費		20,993,524	21,749,390	23,159,050	25,879,944	25,168,653	26,181,560
		衛生費		3,640,215	4,931,715	6,637,675	4,722,751	5,662,539	5,189,103
		労働費		61,227	60,442	61,647	60,032	64,856	66,505
		農林水産業費		109,148	108,399	120,228	165,823	179,655	140,939
			うち単年度貸付	8,000	0	0	0	0	0
			その他	101,148	108,399	120,228	165,823	179,655	140,939
		商工費		161,430	332,657	1,272,712	260,222	315,451	475,487
		土木費		18,025,344	17,996,047	24,622,761	24,089,401	16,044,822	16,646,909
		消防費		1,605,144	2,088,923	2,335,607	1,708,637	2,141,779	2,263,992
		教育費		7,008,285	7,816,422	7,424,759	9,302,330	8,811,173	9,846,751
		災害復旧費		576,326	161,096	80,537	12,539	9,958	21,800
		公債費		2,866,324	2,644,628	3,057,828	2,887,549	8,025,829	7,356,973
		その他		260	160	432	584	734	608
		歳出合計		60,678,176	63,653,150	88,430,704	77,209,335	71,862,843	76,089,334
		単年度貸付控除後		60,670,176	63,653,150	88,430,704	77,209,335	71,862,843	76,089,334
収支	形式収支			3,166,935	6,065,561	8,330,605	6,449,504	5,165,069	2,615,984
	翌年度に繰越すべき財源			1,227,315	3,944,042	5,962,315	4,983,096	3,602,448	974,047
	実質収支			1,939,620	2,121,519	2,368,290	1,466,408	1,562,621	1,641,937
	単年度収支			39,916	181,899	246,771	-901,882	96,213	79,316
	積立金			11,726	6,789	9,013	35,683	45,295	315,858
	繰上償還			0	0	0	0	4,680,052	3,991,539
	積立取崩			271,997	1,100,000	1,630,880	0	487,956	299,378
	実質単年度収支			-220,355	-911,312	-1,375,096	-866,199	4,333,604	4,087,335

※　歳入欄の「自」は自主財源、「依」は依存財源

◆ 財政指標、他会計の状況、職員の状況、人口

（単位：千円、％、人 ）

			H30	R 元	R 2	R 3	R 4	R 5
主な財政指標	実質赤字比率		-7.34	-7.99	-8.53	-4.93	-5.34	-5.44
	連結実質赤字比率		-56.92	-60.62	-62.99	-57.37	-67.71	-67.38
	実質公債費比率		0.5	1.5	2.0	2.7	2.4	2.1
	将来負担比率		-30.7	-19.1	4.8	13.3	8.0	-0.9
	財政力指数（3ヶ年平均）		0.96	0.96	0.95	0.93	0.90	0.89
	経常収支比率		93.2	93.9	93.3	91.5	92.9	91.7
	（特例債を経常一般財源から除いた場合）		(98.0)	(98.1)	(98.1)	(94.0)	(94.9)	(92.4)
	実質収支比率		7.3	8.0	8.5	4.9	5.3	5.4
	公債費負担比率		8.7	7.5	7.6	7.0	11.5	11.5
	公債費比率		2.8	3.0	2.8	3.2	4.7	4.5
	起債制限比率（3ヶ年平均）		2.2	2.7	2.8	3.0	3.5	4.2
	基金残高		24,887,353	24,289,288	22,161,799	23,608,464	22,137,745	23,991,478
		財政調整基金	5,398,995	5,005,784	4,183,917	5,219,600	5,076,939	5,393,419
		公債管理基金	1,663,437	1,914,008	2,563,686	5,605,796	6,106,193	6,724,030
		特定目的基金	17,824,921	17,369,496	15,414,196	12,783,068	10,954,613	11,874,029
	地方債残高		44,334,774	48,288,482	56,621,786	57,576,089	52,069,902	49,876,086
		特例債	16,859,724	16,598,219	16,515,583	15,807,624	14,910,764	13,652,232
		施設整備事業債等	27,475,050	31,690,263	40,106,203	41,768,465	37,159,138	36,223,854
	収益事業収入		600,000	2,200,000	3,500,000	6,000,000	3,597,823	5,269,245
	債務負担行為額		38,806,011	33,880,993	22,173,513	19,871,928	22,935,875	20,814,153
他会計の状況	病院事業	収支	-885,156	-1,204,934	-410,939	547,094	1,019,997	-1,284,720
		繰入	31,000	31,000	686,856	93,198	361,224	422,204
	水道事業	収支	383,281	349,576	399,980	-1,134,584	368,604	344,517
		繰入	26,806	27,717	118,477	25,384	17,653	34,912
	公共下水道事業	収支	208,186	201,855	212,473	262,996	70,051	145,551
		繰入	388,119	316,105	359,065	291,200	331,371	401,671
	国民健康保険事業	収支	-376,349	0	366,209	223,700	29,717	42,216
		繰入	1,544,888	1,390,910	1,245,768	1,245,487	1,285,332	1,356,426
	介護保険事業	収支	275,034	330,863	512,979	196,215	238,910	331,199
		繰入	1,383,439	1,468,840	1,583,713	1,644,953	1,667,280	1,734,273
	介護サービス事業（地域包括支援センター）	収支	415	205	1,341	657	409	26
		繰入	0	0	0	0	0	0
	後期高齢者医療事業	収支	87,405	82,820	122,192	84,748	96,289	96,665
		繰入	290,251	298,677	310,914	326,223	347,084	371,677
	収益事業	収支	5,520,398	6,047,427	6,595,551	5,577,071	6,327,934	5,840,149
		繰入	-599,740	-2,199,840	-3,499,568	-5,999,416	-3,597,089	-5,268,637
	介護サービス事業（老健施設・老人デイ）	収支	0	0	0	0	0	0
		繰入	96,994	90,481	99,375	91,728	100,062	90,284
	駐車場事業	収支	0	0	0	0	0	0
		繰入	-15	-15	-15	-85	-8,200	-11,772
	合 計	収支	5,213,214	5,807,812	7,799,786	5,757,897	8,151,911	5,515,603
		繰入	3,161,742	1,423,875	904,585	-2,281,328	504,717	-868,962
職員の状況	職員数の合計		953	1,023	1,028	1,026	994	1,028
	一般職員		772	841	848	836	805	840
	教育公務員		43	42	41	51	53	48
	消防職員		138	140	139	139	136	140
	臨時職員		0	0	0	0	0	0
	ラスパイレス指数		99.3	99.3	96.8	94.7	95.7	95.3
人口	住民基本台帳登録者数		138,120	138,373	138,792	138,654	138,740	138,845

※ 「他会計の状況」の会計区分は、総務省の決算統計の基準に基づくもので、市の特別会計と一致するものではありません。

※ 「職員の状況」中の職員数は、普通会計に属する職員数です。

令和５年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

◆ 健全化判断比率

単位：％

	令和５年度	令和４年度	早期健全化基準	財政再生基準	備　考
実質赤字比率	ー （▲ 5.44）	ー （▲ 5.34）	11.80	20.00	※１ 実質赤字又は連結実質赤字が無い場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合は「ー」 ※２ （ ）内は、実質赤字等の値が負の場合（黒字の場合）の参考値
連結実質赤字比率	ー （▲ 67.38）	ー （▲ 67.71）	16.80	30.00	
実質公債費比率	2.1	2.4	25.0	35.0	
将来負担比率	ー （▲ 0.9）	8.0	350.0		

1　実質赤字比率

一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の実質収支額を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となる。（黒字の場合は「ー」）

2　連結実質赤字比率

全会計にかかる実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計（国民健康保険事業費、介護保険事業費、介護サービス事業費、後期高齢者医療事業費）の実質収支額及び公営企業会計（病院事業、水道事業、公共下水道事業、ボートレース事業）の資金不足（剰余）額を合算した値が、連結実質赤字額となる。（黒字の場合は「ー」）

3　実質公債費比率

一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率

本市では、一般会計等の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが一般会計等の元利償還金となり、公営企業会計への繰出金の一部や五省協定に係る立替償還金等が、準元利償還金の額となる。

4　将来負担比率

一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部（土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業など）、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額（将来負担額①）から、充当可能基金残高、充当可能特定財源（都市計画税等）、交付税算入公債費等（充当可能財源等②）を差し引いた額となる。
（①－②が負の値となる場合は「ー」）

1 実質赤字比率の状況　（一般会計等の実質収支額）

◆ 算 定 結 果

単位：千円

区　分	令和５年度	令和４年度	増　減	備　考
一般会計等の実質収支額　A	1,641,938	1,562,621	79,317	
一般会計	1,641,938	1,562,621	79,317	
公共用地先行取得事業費	0	0	0	
標準財政規模　B	30,146,380	29,233,907	912,473	市税等の一般財源の規模を全国統一の基準で算定したもの
うち臨時財政対策債発行可能額	242,495	619,649	▲ 377,154	
実質赤字比率（%）　A／B	▲ 5.44	▲ 5.34	▲ 0.10	

※　実質収支が黒字の場合、「実質赤字比率（%）」は負の値で表示

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 ・・・・・ 11.80 % （約35億6千万円の赤字で早期健全化団体）

早期健全化基準の算定方法（健全化法施行令第７条第１号ハ）

$$\left(\frac{1}{5}+\left(\frac{(\text{標準財政規模}\quad+\text{a})\times\frac{1}{\text{b}}}{\text{標準財政規模}}\right)\right)\times\frac{1}{2}$$

定数ａ、ｂは、標準財政規模の額によって

① 20,000,000 ≦ 標準財政規模 ＜ 50,000,000
　ａ＝100,000,000、ｂ＝120 **（→ 箕面市）**

② 5,000,000 ≦ 標準財政規模 ＜ 20,000,000
　ａ＝10,000,000、ｂ＝30

③ 標準財政規模 ＜ 5,000,000
　ａ＝0、ｂ＝10

② 箕面市の財政再生基準 ・・・・ 20.00 % （約60億3千万円の赤字で財政再生団体）

すべての市町村の基準が２０%となっている（健全化法施行令第８条第１号ハ）

※ 各基準に達した場合の義務・措置等（健全化判断比率（４指標）及び資金不足比率共通）

早期健全化基準又は経営健全化基準を超えた場合	財政再生基準を超えた場合
○ 財政健全化計画（経営健全化計画）の策定、議決、公表等 ○ 国・府の勧告 ○ 外部監査の義務付け	● 財政再生計画の策定、議決、公表 ● 財政再生計画の国の同意 ● 起債の制限（災害復旧事業債を除く） ● 再生振替特例債の発行資格 ● 国の勧告（予算の変更措置等）、配慮

2 連結実質赤字比率の状況（全会計の連結実質収支額）

◆ 算 定 結 果

単位：千円

区　分	令和５年度	令和４年度	増　減	備　考
(1)　一般会計等の実質収支額　A	1,641,938	1,562,621	79,317	「実質赤字比率」算定で用いた一般会計等の実質収支額
(2)　(1) 以外の特別会計の実質収支額　B	470,106	365,325	104,781	
国民健康保険事業費	42,216	29,717	12,499	
介護保険事業費	331,199	238,910	92,289	
介護サービス事業費	26	409	▲ 383	
後期高齢者医療事業費	96,665	96,289	376	
(3)　公営企業会計の資金余剰(不足)額　C	18,202,597	17,867,203	335,394	
水道事業	2,733,678	2,440,651	293,027	
病院事業	1,686,660	2,835,335	▲ 1,148,675	企業会計分は、流動資産の額から流動負債の額を差し引いた額を計上（翌年度に繰り越すべき財源がある場合は、流動資産から控除）
公共下水道事業	5,554,434	5,294,825	259,609	
ボートレース事業	8,227,825	7,296,392	931,433	
連結実質収支額　D　(A+B+C)	20,314,641	19,795,149	519,492	
標準財政規模（含臨財債）　E	30,146,380	29,233,907	912,473	
連結実質赤字比率（%）　(D／E)	▲ 67.38	▲ 67.71	0.33	

※ 連結実質収支が黒字の場合、「連結実質赤字比率（%）」は負の値で表示

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 ・・・・・・・ 16.80 % （約50億6千万円の赤字で早期健全化団体）

早期健全化基準の算定方法（健全化法施行令第７条第２号ハ）

$$\left(\frac{1}{5}+\left(\frac{(\text{標準財政規模}+a)\times\frac{1}{b}}{\text{標準財政規模}}\right)\right)\times\frac{1}{2}+\frac{1}{20}$$

定数ａ、ｂは、標準財政規模の額によって
① 20,000,000 ≦ 標準財政規模 ＜ 50,000,000
ａ＝100,000,000、ｂ＝120 **（→ 箕面市）**
② 5,000,000 ≦ 標準財政規模 ＜ 20,000,000
ａ＝10,000,000、ｂ＝30
③ 標準財政規模 ＜ 5,000,000
ａ＝0、ｂ＝10

② 箕面市の財政再生基準 ・・・・・・・ 30.00 % （約90億4千万円の赤字で財政再生団体）

すべての市町村の基準が３０%となっている（健全化法施行令第８条第２号ハ）

3 実 質 公 債 費 比 率

◆ 算 定 結 果

単位：千円

区　分	令和５年度	令和４年度	令和３年度	備 考
(1) 地方債の元利償還金（除く繰上償還等）	3,453,920	3,433,954	2,976,057	■歳出
(2) 準元利償還金（公営企業繰出等）	404,972	394,757	284,340	■歳出
(3) 元利償還金等に充当する特定財源（貸付金返還金等）	0	0	0	▲特財
(4) 都計事業関連事業債の元利償還金に充当した都市計画税	999,411	991,315	100,731	▲特財
(5) 交付税算入(準)公債費の額（臨時財政対策債償還費等）	2,401,682	2,395,102	2,324,274	▲控除
(6) 標準財政規模（含む臨財債）	30,146,380	29,233,907	29,727,094	□分母
実質公債費(分子) A [(1)＋(2)]－[(3)＋(4)＋(5)]	**457,799**	**442,294**	**835,392**	
標準財政規模-交付税算入(分母) B [(6)－(5)]	**27,744,698**	**26,838,805**	**27,402,820**	
実質公債費比率（単年度）（%） A／B	**1.65004**	**1.64796**	**3.04856**	
実質公債費比率(３カ年平均)（%）	**2.1**	**2.4**	**2.7**	

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 起債許可団体基準 ・・・・・・・ **18.0 %**（各年度 約49億9千万円の実質公債費で起債許可団体となる）

- すべての市町村の基準が１８%となっている（地方財政法施行令第２３条）
- １８%を超えると、国の許可がなければ起債できない起債許可団体となる

② 箕面市の早期健全化基準 ・・・ **25.0 %**（各年度 約69億4千万円の実質公債費で早期健全化団体となる）

すべての市町村の基準が２５%となっている（健全化法施行令第７条第３号）

③ 箕面市の財政再生基準 ・・・・・ **35.0 %**（各年度 約97億1千万円の実質公債費で財政再生団体となる）

すべての市町村の基準が３５%となっている（健全化法施行令第８条第３号）

4 将 来 負 担 比 率

◆ 算 定 結 果

単位：千円

区　分	令和５年度	令和４年度	増　減	備　考
将来負担額　A	**60,949,050**	**62,841,373**	▲ 1,892,323	
(1) 一般会計等に係る地方債の現在高	50,028,456	52,303,828	▲ 2,275,372	一般会計
(2) 債務負担行為に基づく支出予定額	2,720,068	2,825,261	▲ 105,193	五省協定等分（止々呂美・彩都小中一貫校分） ＋ＰＦＩ事業分（箕面駅前駐車場・駐輪場整備分） ＋土地開発公社都計道路等先行取得済分 ＋箕面船場阪大前駅前地区まちづくり拠点施設整備事業分
(3) 病院・水道・下水道の企業債の償還に充当する一般会計の繰出見込額	1,942,915	1,511,520	431,395	企業債残高のうち一般会計からの繰出見込額 （元金償還財源分繰出÷企業会計元金償還額の３年平均）×企業債残高等
(4) 一部事務組合等が起こした地方債の償還に係る本市の負担見込額	0	0	0	対象なし
(5) 退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額	6,257,611	6,200,764	56,847	全職員が前年度末に退職した場合の退職金（一般会計が負担する職員分）
(6) 設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額（土地開発公社）	0	0	0	公社負債－市貸付等－市取得予定－代替地＝将来負担なし （ 市の貸付＋公社土地 ＞ 負債 ）
(7) 連結実質赤字額	0	0	0	黒字の場合は０（箕面市は黒字）
(8) 組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額	0	0	0	対象なし
充当可能財源等　B	**61,214,345**	**60,668,649**	545,696	
(9) 地方債の償還額等に充当可能な基金残高	27,302,095	25,665,823	1,636,272	基金残高のうち不動産や貸付金を除く現･預金
(10) 地方債の償還額等に充当可能な特定の歳入	4,331,430	4,450,044	▲ 118,614	・都市計画事業債残高のうち都市計画税が充当される見込額 （都計事業債残高×（都計事業費＋都計事業債元金償還に対する都計税の充当率の３年平均））　他
(11) 地方債の償還等に要する経費として基準財政需要額に算入されることが見込まれる額	29,580,820	30,552,782	▲ 971,962	過去に発行した地方債の残高に普通交付税の算入割合を乗じて算定した見込み額
標準財政規模　C	**30,146,380**	**29,233,907**	912,473	標準財政規模（含む臨時財政対策債）
算入公債費及び算入準公債費の額　D	**2,401,682**	**2,395,102**	6,580	令和５年度の基準財政需要額に算入されている公債費の額
将来負担比率（%） （A－B）／（C－D）	**▲ 0.9**	**8.0**	▲ 8.9	

◆ 早期健全化基準、財政再生基準

① 箕面市の早期健全化基準 ・・・・・・・ **350.0 %**　（将来負担額から充当可能財源等を差し引いた額が約973億7千万円増加で早期健全化団体となる。）

すべての市町村の基準が３５０%となっている（健全化法施行令第７条第４号ロ）

② 箕面市の財政再生基準　・・・・・・・ 規定無し

◆ 資金不足比率

5 公営企業における資金不足比率

各公営企業にかかる資金不足額の事業の規模に対する比率

本市では、公営企業法適用企業として病院事業会計、水道事業会計、公共下水道事業会計及びボートレース事業会計が資金不足比率の算定対象となっている。

◆ 算 定 結 果

単位：千円、％

公営企業法適用企業

水道事業会計	令和５年度	令和４年度	増　減
流動負債（控除企業債等控除後）　①	667,666	472,194	195,472
流動資産（控除財源等控除後）　②	3,401,344	2,912,845	488,499
資金不足額　A（①－②）	**▲ 2,733,678**	**▲ 2,440,651**	**▲ 293,027**
営業収益　③	2,401,377	2,406,235	▲ 4,858
受託工事収益等　④	0	0	0
事業の規模　B（③－④）	**2,401,377**	**2,406,235**	**▲ 4,858**
資金不足比率（％）　A／B	**－（▲ 113.8）**	**－（▲ 101.4）**	**－（▲ 12.4）**

公共下水道事業会計	令和５年度	令和４年度	増　減
流動負債（控除企業債等控除後）　①	469,877	302,181	167,696
流動資産（控除財源等控除後）　②	6,024,311	5,597,006	427,305
資金不足額　A（①－②）	**▲ 5,554,434**	**▲ 5,294,825**	**▲ 259,609**
営業収益　③	1,617,406	1,612,689	4,717
受託工事収益等　④	0	0	0
事業の規模　B（③－④）	**1,617,406**	**1,612,689**	**4,717**
資金不足比率（％）　A／B	**－（▲ 343.4）**	**－（▲ 328.3）**	**－（▲ 15.1）**

病院事業会計	令和５年度	令和４年度	増　減
流動負債（控除企業債等控除後）　①	1,536,757	1,288,269	248,488
算入地方債の現在高　②	344,571	402,000	▲ 57,429
流動資産（控除財源等控除後）　③	3,567,988	4,525,604	▲ 957,616
資金不足額　A（①＋②－③）	**▲ 1,686,660**	**▲ 2,835,335**	**1,148,675**
営業収益　④	8,171,469	8,917,790	▲ 746,321
受託工事収益等　⑤	0	0	0
事業の規模　B（④－⑤）	**8,171,469**	**8,917,790**	**▲ 746,321**
資金不足比率（％）　A／B	**－（▲ 20.6）**	**－（▲ 31.8）**	**－（11.2）**

ボートレース事業会計	令和５年度	令和４年度	増　減
流動負債（控除企業債等控除後）　①	2,101,231	609,113	1,492,118
流動資産（控除財源等控除後）　②	10,329,056	7,905,505	2,423,551
資金不足額　A（①－②）	**▲ 8,227,825**	**▲ 7,296,392**	**▲ 931,433**
営業収益　③	90,166,964	68,332,525	21,834,439
受託工事収益等　④	0	0	0
事業の規模　B（③－④）	**90,166,964**	**68,332,525**	**21,834,439**
資金不足比率（％）　A／B	**－（▲ 9.1）**	**－（▲ 10.7）**	**－（1.6）**

※ 資金の不足が無い場合は「－」□
※ （　）内は、資金不足額が負の値の場合（資金が剰余の場合）の参考値

◆ 経営健全化基準（早期健全化基準に相当する基準）

① 箕面市の早期健全化基準　・・・・・・・・・・　**20.0 ％**

すべての市町村の基準が２０％（ボートレース事業は０％）となっている（健全化法施行令第１９条）

② 箕面市の財政再生基準　・・・・・・・・・・　規定無し

6 各比率の主な増減理由

① 実質赤字比率

令和５年度	令和４年度	増減
▲ 5.44	▲ 5.34	▲ 0.10

（比率が減少した主な要因）

・ 納税義務者数の増加等により個人市民税が、彩都・森町地区における事業所増等により固定資産税が増収となるなど市税が増加したことや、新駅周辺整備の事業費が減少したことなどにより実質収支額が8千万円増加したため。

② 連結実質赤字比率

令和５年度	令和４年度	増減
▲ 67.38	▲ 67.71	0.33

（比率が増加した主な要因）

・ 病院事業会計において資金余剰が前年度よりも減少したため。

③ 実質公債費比率

令和５年度	令和４年度	増減
2.1	2.4	▲ 0.3

（比率が減少した主な要因）

・ 北大阪急行線延伸整備にかかる市債の繰上償還により、都市計画事業にかかる市債償還が増え、公債費に充当したと見なされる都市計画税の額が増加したため。

④ 将来負担比率

令和５年度	令和４年度	増減
▲ 0.9	8.0	▲ 8.9

（比率が減少した主な要因）

・ 北大阪急行線延伸整備にかかる市債の繰上償還などにより、一般会計等の地方債残高が22億8千万円減少したため。

・ 今後の財政需要に備え積極的に基金積立を実施した結果、基金残高が16億4千万円増加したため。

地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途について

令和5年度決算において、地方税法第72条の116第2項に基づいて地方消費税交付金（社会保障財源化分）を充当した社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費は次のとおりです。

【歳入】・地方消費税交付金（社会保障財源化分）　18.3 億円

【歳出】・社会保障４経費その他社会保障施策に要する経費　225.1 億円

（単位：千円）

事業区分／予算の目名称		事業費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国・府支出金	市債	その他	社会保障財源化分の地方消費税交付金	その他
社会福祉	社会福祉総務費	136,578	27,323	0	0	20,487	88,768
	重度障害者医療助成費	319,065	133,481	0	0	34,800	150,784
	障害者福祉センター費	40,157	585	0	53	7,410	32,109
	老人憩の家費	22,776	0	0	242	4,226	18,308
	老人福祉費	191,421	8,257	0	10,064	32,459	140,641
	障害福祉費	3,805,793	2,690,795	0	0	209,081	905,917
	早期療育費	22,772	3,625	0	14,997	778	3,372
	障害者自立支援センター費	44,194	0	0	26	8,282	35,886
	多世代交流センター費	3,482	1,774	0	67	308	1,333
	児童福祉総務費	3,907,609	2,943,345	0	317	180,757	783,190
	児童福祉施設費	5,107,533	3,329,920	0	282,168	280,422	1,215,023
	保育所費	103,780	1,372	0	102,408	0	0
	ひとり親家庭医療助成費	70,524	33,391	0	0	6,963	30,170
	子どもの医療助成費	711,474	58,295	0	0	122,482	530,697
	未熟児養育医療助成費	5,585	3,445	0	68	389	1,683
	生活保護総務費	103,037	44,221	0	38,850	3,744	16,222
	扶助費（生活保護費）	2,247,069	1,753,845	0	30	92,482	400,712
	教育指導費	12,230	2,630	0	0	1,800	7,800
	放課後等児童対策費	60,880	17,974	0	33,922	1,685	7,299
	小計	16,915,959	11,054,278	0	483,212	1,008,555	4,369,914
社会保険	国民健康保険費	1,220,557	683,333	0	0	100,739	436,485
	介護保険費	1,484,881	83,694	0	0	262,747	1,138,440
	後期高齢者医療費	1,839,041	252,913	0	0	297,426	1,288,702
	小計	4,544,479	1,019,940	0	0	660,912	2,863,627
保健衛生	保健衛生総務費	6,634	0	0	0	1,244	5,390
	予防費	785,508	13,284	0	90,747	127,789	553,688
	母子保健推進費	238,150	92,343	0	4,368	26,522	114,917
	市民医療総合施設対策費	18,143	0	0	9,099	1,695	7,349
	小計	1,048,435	105,627	0	104,214	157,250	681,344
合計		22,508,873	12,179,845	0	587,426	1,826,717	7,914,885

※事業費は、人件費（職員給与費等）及び事務費を除くため、各目の決算額とは一致しません。

都市計画税の使途について

都市計画税は、都市計画事業や土地区画整理事業に要する経費に充てています。
令和5年度の都市計画税の決算状況及び使途は次のとおりです。

令和５年度都市計画税決算額　　2,346,737　千円

（単位：千円）

事業区分	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府支出金	市債	その他		うち都市計画税
街路整備事業	461,180	249,756	178,250	0	33,174	33,174
公園整備事業	292,730	21,151	19,000	70,903	181,676	181,676
下水道整備事業	349,529	0	0	0	349,529	349,529
土地区画整理事業	3,659,150	1,475,550	0	0	2,183,600	2,574
その他都市計画施設整備事業	11,388,679	4,396,077	3,149,100	81,974	3,761,528	579,048
地方債の償還	4,522,660	0	0	0	4,522,660	1,200,736
合計	20,673,928	6,142,534	3,346,350	152,877	11,032,167	2,346,737

入湯税の使途について

入湯税は、環境衛生施設や消防施設、観光施設の整備に要する経費に充てるよう地方税法で定められています。
令和5年度の入湯税の決算状況及び使途は次のとおりです。

令和５年度入湯税決算額　　59,590　千円

（単位：千円）

事業区分	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府支出金	市債	その他		うち入湯税
消防施設等整備事業	199,693	0	93,200	62,911	43,582	33,154
観光施設等整備事業	89,522	24,480	0	17,004	48,038	26,436
合計	289,215	24,480	93,200	79,915	91,620	59,590

森林環境譲与税の使途について

森林環境譲与税は、森林整備及びその促進に関する費用に充てることとされています。
令和5年度の森林環境譲与税の決算状況及び使途は次のとおりです。

令和５年度森林環境譲与税決算額　　16,220　千円

（単位：千円）

事業区分	事業費	財源内訳				
		特定財源			一般財源	
		国・府支出金	市債	その他		うち森林環境譲与税
みどり推進基金積立事業	116,677	0	0	43,691	72,986	16,220
合計	116,677	0	0	43,691	72,986	16,220

主な市債の交付税算入状況について

国の補正予算を活用した地方債や、地方交付税の財源不足のために発行する臨時財政対策債などは、地方債の種類に応じて、元利償還金（返済額）が地方交付税の算定に算入される制度があります。
平成20年度以降に発行した主な地方債の現在高と現在高に対する地方交付税算入額は次のとおりです。

（額：千円）

借入年度	交付税算入対象の事業債	借入額	現在高 （R6.3.31現在）	算入率	算入額 （R6以降）	算入期間
【国の補正予算を活用した地方債】						
H25	止々呂美小中一貫校増築事業	120,000	85,185	60%	38,640	20 年
H25	小中学校プール耐震改修事業	331,400	235,254	50%	88,815	20 年
H25	中学校給食室整備事業	224,500	159,368	50%	60,166	20 年
H25～R5	道路安全・通学路安全対策事業	455,500	253,041	50%	157,609	20 年
H29	小中学校・幼稚園空調整備事業	277,400	138,728	50%	106,244	20 年
H29～R4	箕面船場阪大前駅前地区 まちづくり拠点施設整備事業	937,300	818,838	50%	368,919	20 年
R1	箕面萱野駅前地区 まちづくり拠点施設整備事業	50,000	47,106	50%	23,550	20 年
R3	小中学校太陽光発電等導入事業	887,300	887,300	50%	443,650	20 年
R5	新病院予定地整備事業	33,100	33,100	50%	16,550	20 年
H20～R5	その他	7,338,700	1,372,381	50%～60%	2,645,697	20 年
【その他の地方債】						
H20～R4	止々呂美小中一貫校整備事業	711,500	529,673	2/3	284,286	25 年
H22～R4	彩都小中一貫校整備事業	1,596,000	1,303,029	2/3	716,756	25 年
H27～R1	北大阪急行線延伸整備事業	6,245,800	0	2/9	823,601	20 年
H30～R2	環境クリーンセンター基幹改良事業	1,957,500	1,879,274	50%	780,188	20 年
H20～R5	臨時財政対策債	22,009,390	12,764,224	100%	14,564,188	20 年
H20～R5	その他	19,281,000	16,937,843	10%～95%	4,994,149	10 年～25 年
合計		62,456,390	37,444,344	—	26,113,008	—

※臨時財政対策債については、借入額欄に発行可能額を記載しています。

※【その他の地方債】の「北大阪急行線延伸事業」の現在残高は、繰上償還を行ったため０円。

※繰上償還とは、借り入れた資金の全部又は一部を所定の期限前に繰り上げて償還することをいいます。

財政用語の解説

会計の区分関連	
一般会計	市税を主な財源として、学校、道路等の整備や、社会福祉、保健衛生、環境保全、労働福祉の充実、教育・文化の振興など市が行う事務事業の大部分を経理する中心的な会計です。
特別会計	一般会計に対して、国民健康保険事業や介護保険事業のように、保険料や使用料などの収入で運営していく事業にかかるお金の流れを分かりやすくするために、法律や条例に基づいて一般会計とは別に設置する会計です。
普通会計	各地方公共団体の財政状況の把握や財政比較などのために、統計上で統一的に用いられる会計です。 地方公共団体の会計は、「一般会計」と「特別会計」で構成されますが、各団体ごとに会計の範囲が異なっています。そこで、一定の基準で区分し直した会計を用いて決算統計（総務省の地方財政状況調査）が実施されます。
公営事業会計	普通会計と同じく決算統計で用いられる会計区分です。この会計区分を用い、地方公共団体を普通会計と公営事業会計に大別します。 公営事業会計には、次に示す公営企業会計のほか国民健康保険事業会計、介護保険事業会計、後期高齢者医療事業会計などが含まれます。
公営企業会計	病院事業、上水道事業、下水道事業、ボートレース事業など、診療報酬や使用料などの収益を収入として、独立採算制を原則とする企業的色彩の強い事業を行う公営企業を経理する会計です。 公営企業会計には、地方公営企業法の適用を受けて企業会計方式（発生主義・複式簿記）により経理する法適用企業と地方公営企業法を適用せず普通会計と同様の会計方式で経理する法非適用企業があります。
収支関連	
形式収支	歳入決算額から歳出決算額を単純に差し引いた額です。 形式収支 ＝ 歳入決算額 － 歳出決算額
翌年度に繰り越すべき財源	翌年度に繰り越した事業等に充てるべきお金です。
実質収支	歳入歳出の差引額（形式収支）から翌年度に繰り越すべき財源を差し引いた収支です。 実質収支 ＝ 形式収支 － 翌年度に繰り越すべき財源
基礎的財政収支	形式収支から、前年度の繰越金(黒字)を差し引き、地方債に係る収支（地方債収入、公債費）及び財政調整基金等に係る収支（基金積立金、基金取崩収入）を除いた場合の収支です。その年度の収入だけで、その年度のみの支出をどれだけまかなえているかがわかります。 基礎的財政収支 ＝（歳入総額－繰越金－地方債収入－財政調整基金等取崩収入） －（歳出総額－公債費－財政調整基金等積立金）

財政健全化法関連	
財政健全化判断比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた財政指標（実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率）です。 いずれかの指標が一定水準以上に悪化した場合、議会の議決を経て財政健全化計画等を策定しなければなりません。
実質赤字比率	一般会計等にかかる実質赤字額の標準財政規模に対する比率です。本市では、一般会計及び特別会計（公共用地先行取得事業費）の実質収支を合算した値が、一般会計等の実質赤字額となります。 （黒字の場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）
連結実質赤字比率	全会計にかかる実質赤字額（又は資金不足額）の標準財政規模に対する比率です。 本市では、一般会計等及び一般会計等に含まれない特別会計（国民健康保険事業費、介護保険事業費、介護サービス事業費、後期高齢者医療事業費）の実質収支額、公営企業会計（病院事業、水道事業、公共下水道事業、ボートレース事業）の資金不足（剰余）額を合算した値が、連結実質赤字額となります。 （黒字(資金余剰)の場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）
実質公債費比率	一般会計等が負担する元利償還金(公債費)や準元利償還金(公債費に準ずる経費)の標準財政規模に対する比率です。 本市では、主に一般会計及び特別会計公共用地先行取得事業費の公債費から都市計画税等の公債費充当特定財源を控除したものが一般会計等の元利償還金、公営企業会計への繰出金の一部等が、準元利償還金の額となります。
将来負担比率	一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率です。 本市の実質的な負債は、主に一般会計等の地方債残高、債務負担行為に基づく支出予定額の一部（土地開発公社先行取得分、小中一貫校整備事業等）、退職手当支給見込額、公営企業会計等の地方債償還への一般会計の負担見込額を合算した額（将来負担額①）から、充当可能基金残高、充当可能特定財源（都市計画税等）、交付税算入公債費等（充当可能財源等②）を差し引いた額となります。 （①－②が負の値となる場合は、比率はマイナスとなり、「－」と表示します。）
資金不足比率	地方公共団体の財政の健全化に関する法律により、平成19年度決算から算定・公表が義務づけられた公営企業の経営状況を示す指標です。 公営企業ごとの資金の不足額の、事業の規模に対する比率で表され、指標が一定水準以上に悪化した場合、経営健全化計画等を策定しなければなりません。

普通会計関連	
一般財源	使い道を特定されず、どのような経費にも使用することができる財源で、市税、地方譲与税、地方交付税、各種交付金などがあります。
特定財源	一般財源に対し、使い道が決まっているもので、国庫支出金、府支出金などがあります。
自主財源	自主的に収入できる財源で、市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入などがあります。
依存財源	自主財源に対し、国や府の意思決定に基づいて収入される財源で、地方譲与税、各種交付金、地方交付税、国庫支出金、府支出金、市債などがあります。
実質収支比率	標準財政規模に対する実質収支の割合を表します。実質収支が赤字になると、赤字比率と呼ぶことがあります。通常3～5%が適当とされています。 実質収支比率 ＝ 実質収支 ÷ 標準財政規模
経常収支比率	歳出総額を、経常的経費と臨時的経費に区分し、人件費、扶助費、公債費の義務的経費などの経常的経費に市税等の経常的に収入される一般財源が、どの程度の割合で充当されているかを示します。 この比率が低いほど、臨時的な経費（投資的経費など）に使える財源を確保できることなり、高いほど経常的な経費が財政を圧迫して、財政構造の弾力性が低いということになります。 なお、75～80%が適当とされています。 経常収支比率 ＝ 経常経費充当一般財源 ÷ 経常一般財源
地方債現在高	地方債は、財政運営上の必要な資金を外部から調達する手段（借金）で、その返済は年度を越えて行います。 また、地方債は、学校・道路・公園など長期間にわたり効果を生ずる施設整備で、将来利用する市民にも整備費の一部を負担していただく方法です。この地方債の年度末残高を表します。
積立金現在高	財政運営を計画的に行うため、または財源に余裕がある場合に、特定の支出目的のため、年度間の財源の変動に備えて、財政規模や税収その他の安定性の程度に応じて積み立てるものを積立金といい、基金として処理します。この基金の年度末残高を表します。

普通会計関連	
債務負担行為	地方公共団体が建設工事をしたり、土地を購入する場合などに、複数年度にまたがる債務を負担する契約を結ぶなど、将来の財政支出を約束する行為で、予算として定めます。
標準財政規模	標準的な状態であれば通常収入が見込まれる一般財源の総量(規模)を表します。地方公共団体が通常水準の行政サービスを提供する上で必要な一般財源の目安となる数値で、財政分析や財政運営の指標算出のためなどに用います。 標準財政規模 ＝[（ 基準財政収入額 － 所得割における税源移譲相当額の25% － 地方消費税交付金における引き上げ分の25% － 地方譲与税 － 交通安全対策特別交付金 ）×100÷75] ＋ 地方譲与税 ＋ 交通安全対策特別交付金 ＋ 普通交付税 ＋ 臨時財政対策債発行可能額
財政力指数	地方公共団体の財政力（体力）を示す指標で、普通地方交付税の基準財政収入額を基準財政需要額で除して得た数値の過去3か年の平均値です。 この指数が高いほど財源に余裕があるものとされており、1.00に近いほど、あるいは1.00を超えるほど財政力があるとされています。 1.00で市税などの自主財源で必要な財源をまかなえる状態で、それを下回れば、自主財源だけでは財政運営ができない状態となり、普通交付税が交付されます。逆に、1.00以上になると、自立して自主的に財政運営ができることになり、普通交付税は交付されません。
基準財政需要額	普通地方交付税の算定上、地方公共団体が合理的かつ妥当な水準における行政又は施設の維持管理を行うための財政需要のうち、一般財源でまかなうべき額を、一定の方法によって合理的に算定したものです。 基準財政需要額が基準財政収入額を超える地方公共団体に対して、その差額（財源不足額）を基本として、普通交付税が交付されます。
基準財政収入額	普通地方交付税の算定上、地方公共団体の財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込める税収入等を一定の方法によって算定した額をいいます。 （収入実績でなく、客観的なあるべき一般財源収入額を意味します。）
その他	
類似団体	総務省が毎年度作成する類似団体別市町村財政指数表に基づき、全国の市町村を「人口」と「産業構造」の要素により分類したものです。 地方公共団体が全国的な比較を行う場合、この類似団体のなかでどのような位置にあるかをみます。 令和４年度の本市の類似団体は全国で６１団体あり、大阪府内では池田市、守口市、泉佐野市、富田林市、河内長野市、松原市、大東市、羽曳野市、門真市です。

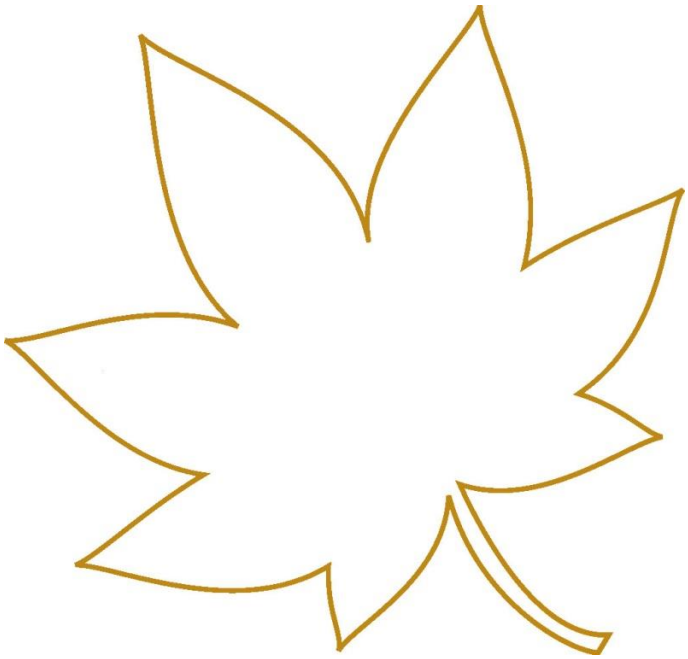

箕面市財政白書

～ 令和５年度(2023年度)決算版 ～

作成者:箕面市総務部財政経営室

〒562－0003 箕面市西小路4丁目6番1号
電　　話:(072)724－6708
電子メール:zaisei@maple.city.minoh.lg.jp